

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日
(第56期) 至 平成22年12月31日

株式会社 アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第56期（自平成22年 1 月 1 日 至平成22年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 アサツー ディ・ケイ

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【営業の状況】	14
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月31日
【事業年度】	第56期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 (3547) 2654
【事務連絡者氏名】	経理局長 阿 部 清 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 (3547) 2654
【事務連絡者氏名】	経理局長 阿 部 清 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	420,059	435,011	399,452	350,211	346,565
経常利益 (百万円)	8,914	8,960	5,335	1,094	1,885
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	5,070	5,350	2,125	73	△4,656
純資産額 (百万円)	141,387	131,846	101,617	107,465	103,168
総資産額 (百万円)	256,754	246,097	191,782	190,024	194,510
1株当たり純資産額 (円)	2,979.79	2,898.49	2,334.48	2,499.05	2,423.06
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	106.62	116.40	48.14	1.73	△110.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	106.56	—	48.12	1.72	—
自己資本比率 (%)	54.7	53.1	52.4	56.0	52.5
自己資本利益率 (%)	3.7	3.9	1.8	0.1	△4.5
株価収益率 (倍)	35.5	26.9	41.5	1,058.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,507	183	△3,181	6,404	△221
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,191	4,488	7,085	1,570	2,298
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,300	△8,968	△7,853	△2,141	△1,266
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,932	17,994	12,807	18,844	19,127
従業員数 (名)	2,975	3,215	3,264	3,239	3,229

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第53期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第56期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、これを記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額の算定にあたっては、「普通株式の自己株式数」に当該株式数を含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「普通株式の期中平均株式数」に当該株式数を含めておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	378,804	387,860	358,595	310,970	305,759
経常利益 (百万円)	7,500	8,009	3,984	449	5
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	4,235	5,330	1,721	△498	△2,112
資本金 (百万円)	37,581	37,581	37,581	37,581	37,581
発行済株式総数 (株)	51,655,400	45,155,400	45,155,400	45,155,400	45,155,400
純資産額 (百万円)	124,354	114,240	86,002	91,147	90,241
総資産額 (百万円)	227,299	213,901	162,549	159,832	166,870
1株当たり純資産額 (円)	2,640.40	2,533.55	1,995.97	2,140.35	2,140.18
1株当たり配当額 (円)	27.00	42.00	20.00	20.00	20.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	89.06	115.97	39.01	△11.66	△50.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.7	53.4	52.9	57.0	54.1
自己資本利益率 (%)	3.5	4.5	1.7	△0.6	△2.3
株価収益率 (倍)	42.4	27.0	51.2	—	—
配当性向 (%)	30.3	36.2	51.3	—	—
従業員数 (名)	1,978	2,017	2,034	2,060	1,936

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期から第54期までは潜在株式が存在しないため、第55期および第56期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額の算定にあたっては、「普通株式の自己株式数」に当該株式数を含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「普通株式の期中平均株式数」に当該株式数を含めておりません。

2 【沿革】

昭和31年 3月	・現創業者稲垣正夫が中心となり、東京都豊島区目白を本店として株式会社旭通信社を設立。 東京都中央区茅場町にて、雑誌広告取扱い中心の広告会社として営業開始。
昭和42年 5月	・本社を東京都港区新橋に移転。
昭和51年10月	・株式会社日本文芸社(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
昭和55年 5月	・米国にASATSU AMERICA INC.(現・連結子会社、ADK America Inc.)を設立。
12月	・株式会社アサツーインターナショナル(現・連結子会社、株式会社ADKインターナショナル)を設立。
昭和56年10月	・株式会社ミリオン書房(現・連結子会社、株式会社ネオ書房)を設立。
昭和59年 1月	・米国BBDO INTERNATIONAL, INC.(現・BBDO WORLDWIDE INC.)と業務・資本提携。
昭和60年12月	・香港にAsatsu HONG KONG Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK HONG KONG Ltd.)を設立。
昭和62年10月	・東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成 2年 6月	・東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
7月	・中華民国にUNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.(現・連結子会社)を設立。
平成 3年 4月	・ドイツにAsatsu (Deutschland) GmbH(現・連結子会社)を設立。
5月	・単位株式数を1,000株から100株に変更。
	・中国の新華通信社と業務提携。
平成 4年 9月	・東京証券取引所より「上場会社表彰制度」第1回表彰企業として表彰される。 ・株式会社アサツーインターナショナル(現・株式会社ADKインターナショナル)がシンガポールにNEXUS/ASATSU Advertising Pte.Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.)を設立。
平成 5年 9月	・東京証券取引所より2年連続の表彰を受ける。
11月	・オランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社、Asatsu Europe Holding BV)を設立。
平成 6年 2月	・中国の人民日報社傘下の事業会社との共同出資による合弁会社(北京華聞旭通国際広告有限公司)を北京に設立。
平成 7年 7月	・本社を東京都中央区銀座に移転。
平成 8年12月	・株式会社博報堂等、広告会社7社共同でインターネットメディアレップのデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(現・持分法適用会社)を設立。
平成10年 6月	・米国BBDO WORLDWIDE INC.との提携を解消。
8月	・英国WPP Group plc(現・WPP plc)と業務・資本提携契約を締結。
10月	・第一企画株式会社との合併契約書に調印(合併期日 平成11年1月1日)。 ・Asatsu Europe Holding BVがオランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社)を設立。
平成11年 1月	・第一企画株式会社と合併し、商号を株式会社アサツー ディ・ケイに変更。合併に伴い、子会社が10社増加(うち統合、社名変更を経て当事業年度末日時点で連結子会社となっているのはDK ADVERTISING (HK) LTD.、DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.、ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.の3社)。
平成12年 1月	・DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を連結の範囲に加える。
4月	・株式会社協和企画(現・連結子会社)の株式を追加取得、子会社とする。
平成14年 7月	・株式会社エイケン(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
11月	・本社を東京都中央区築地に移転。
平成15年 4月	・制作およびセールスプロモーションを手掛ける子会社5社を統合し、社名を株式会社ADKアーツ(現・連結子会社)とする。
平成16年 7月	・広告業務を手掛ける子会社3社を統合し、社名を株式会社トライコミュニケーションとする。
平成18年 5月	・株式会社ADKボーイズ(現・連結子会社、株式会社ボーイズ)を設立。
平成20年 1月	・株式会社トライコミュニケーションから分割したDRM事業部門と株式会社モチベーションマーケティングを統合し、社名を株式会社ADKダイアログ(現・連結子会社)とする。 ・株式会社ADKインターナショナルに株式会社トライコミュニケーションを併合。
8月	・デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と共同で株式会社ADKインタラクティブを設立

3 【事業の内容】

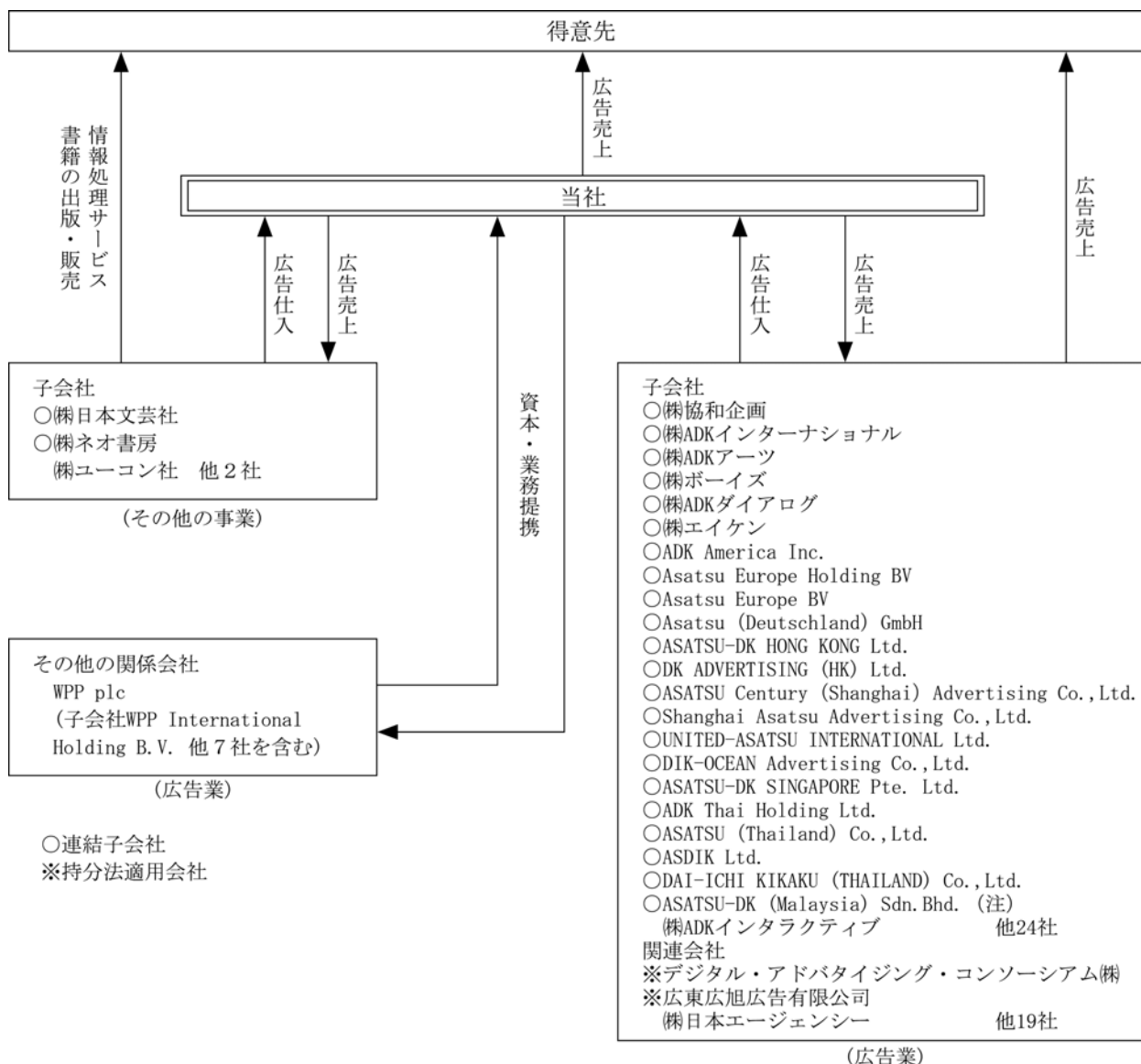
当社グループは、当社、子会社52社、関連会社22社およびその他の関係会社1社（その子会社を含む。以下同じ。）で構成され、おもな事業は、(1) 雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOH（アウト・オブ・ホーム）メディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務と(2) その他の事業として雑誌・書籍の出版・販売業であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

広告業 当社の他、子会社47社、関連会社22社、その他の関係会社1社が行っております。

その他の事業 子会社の㈱日本文芸社の他、子会社4社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 前連結会計年度において非連結子会社でありましたASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) (株)協和企画	東京都港区	百万円 40	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 2名
(株)ADKインターナショナル	東京都中央区	250	広告業	100.0	—	広告取引、ビルの賃貸 役員の兼任 1名 資金援助(貸付金)
(株)ADKアーツ	東京都中央区	90	広告業	100.0	—	広告制作業務の委託 ビルの賃貸 資金援助(貸付金)
(株)ボーイズ	東京都中央区	30	広告業	100.0 (33.3)	—	広告取引
(株)ADKダイアログ	東京都中央区	80	広告業	100.0	—	広告取引 ビルの賃貸
(株)エイケン	東京都荒川区	10	広告業	70.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
ADK America Inc.	Torrance U. S. A.	百万米ドル 2	広告業	100.0	—	広告取引
Asatsu Europe Holding BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 10	広告業	100.0	—	広告取引
Asatsu Europe BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 2	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
Asatsu (Deutschland) GmbH	Frankfurt Germany	千ユーロ 300	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
ASATSU-DK HONG KONG Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	百万香港ドル 11	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
DK ADVERTISING (HK) Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	千香港ドル 700	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co., Ltd.	中国 上海市	百万米ドル 3	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
Shanghai Asatsu Advertising Co., Ltd.	中国 上海市	百万米ドル 3	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.	中華民国 台北市	百万新台幣元 60	広告業	85.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
DIK-OCEAN Advertising Co., Ltd.	中華民国 台北市	百万新台幣元 130	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 2	広告業	100.0	—	広告取引 資金援助(貸付金)
ADK Thai Holding Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 4	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	96.2 (47.2)	—	広告取引
ASDIK Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 10	広告業	85.0 (36.0)	—	広告取引
DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co., Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	85.0 (36.0)	—	広告取引
ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor Malaysia	千マレーシアリンギット 1,500	広告業	100.0	—	広告取引
(株)日本文芸社	東京都千代田区	百万円 467	その他の事業	90.3	—	広告取引 役員の兼任 1名
(株)ネオ書房	東京都港区	10	その他の事業	95.0 (20.0)	—	広告取引 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) デジタル・ アドバタイジング・ コンソーシアム㈱ (注4)	東京都渋谷区	百万円 4,031	広告業	24.7	—	広告取引
広東広旭広告有限公司	中国 広州市	千米ドル 500	広告業	40.0 (40.0)	—	広告取引
(その他の関係会社) WPP plc	Dublin Ireland	百万Stgポンド 125	広告業	2.4	24.3 (24.3)	資本・業務提携 役員の兼任 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の割合」における「所有割合」および「被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 上記関係会社は、いずれも特定子会社には該当しません。
4 有価証券報告書の提出会社であります。
5 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	3,152
その他の事業	77
合計	3,229

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,936	40.9	13.4	7,596

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べて、従業員数が124名減少しております。この主な理由は、平成22年11月30日に特別転進支援措置を実施したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国の経済は、緩やかながらも回復を続けてまいりました。しかしながら、足元での政策効果の剥落や輸出の鈍化により当期後半には景気回復の動きが弱まり、景気後退こそ回避できたものの本格的に回復が見込める状況に至らなかったと思われます。

このような環境下、当社グループの連結売上高は3,465億6千5百万円（前年同期比1.0%減）、売上総利益は420億2千8百万円（前年同期比1.6%増）、売上総利益率は12.1%（前年同期比0.3ポイント上昇）、営業利益は2千2百万円（前年同期は7億5千6百万円の損失）でありました。持分法適用会社においては、情報処理サービス業を営む持分法適用会社（日本情報産業㈱）の当社が保有する全株式を平成22年2月8日に締結した譲渡契約に基づき同社に譲渡したため、同社は持分法の適用範囲から外れ当社グループの持分法適用会社は2社となりましたが、インターネット広告専門メディアレップ（デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱）単体および中国の広東広旭广告有限公司とともに増益となったため、持分法による投資利益は2億1千3百万円（前年同期比68.1%増）と伸長し、営業外収益は22億5千5百万円、営業外費用は3億9千2百万円でありました。それらの結果、経常利益は18億8千5百万円（前年同期比72.3%増）でありました。また、特別利益は1億3千3百万円でありました。特別損失は主として投資有価証券評価損23億2千4百万円、特別退職金として特別転進支援措置による退職金等の費用27億7千万円を計上したことにより67億6千8百万円でありました。当期純損益は、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加もあり、46億5千6百万円の損失（前年同期は7千3百万円の利益）でありました。

なお、当社グループ連結売上高の88.2%、広告業セグメントの外部顧客に対する売上高の90.1%を占める当社単体におきましては、後述の各施策を実行し成長性の回復と収益力の改善を図りましたが、前述の厳しい経営環境のもと、当期の売上高は3,057億5千9百万円（前年同期比1.7%減）、売上総利益は307億1千3百万円（前年同期比2.8%減）でありました。前事業年度より継続して販売費及び一般管理費の圧縮に努めましたが、固定費の割合が大きいことから、減収が大きく響き、営業損益は16億7千4百万円の損失（前年同期は12億6千7百万円の損失）でありました。経常利益は5百万円（前年同期比98.7%減）でありました。前述の日本情報産業㈱の株式の売却益25億4千2百万円等により特別利益は26億5千9百万円でありました。投資有価証券の減損処理21億5千4百万円ならびに特別転進支援措置の退職金等にかかる費用27億6千万円等を計上した結果、特別損失は55億9百万円でありました。以上に加え、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加もあり当期純損益は21億1千2百万円の損失（前年同期は4億9千8百万円の損失）でありました。

また、当社のグループ会社の業績を概観しますと、国内広告子会社は、売上は前年に達しませんでした。売上総利益は総体として増益となり、販売費及び一般管理費の伸びを抑えて、収益性を大幅に改善いたしました。香港、台湾を含む中国の広告子会社は、総じて好調を維持し、全社が営業利益となりました。中国以外の地域の海外子会社は、既存の会社が総体として増収・増益となり、さらに当期より新規連結したASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. が貢献し、前期を大きく上回る営業利益となりました。

雑誌・書籍の出版・販売部門の子会社におきましては、収益性の確保のため継続して行っていた企画の厳選・適正配本と更なるリストラクチャリングを推進し、売上総利益率の改善により売上総利益は増加しましたが、固定費を吸収するまでには至らず、前年に引き続き営業損失でありました。

(2) 事業の種類別セグメントの業績

① 広告業セグメント

当期の広告業セグメントにおける外部顧客に対する売上高は3,394億3千1百万円（前年同期比1.0%減）であり、営業利益は4千9百万円（前年同期は6億1千8百万円の営業損失）でありました。同セグメントの外部顧客に対する売上高の90.1%は、広告業のみを営業している当社単体の売上高3,057億5千9百万円（前年同期比1.7%減）でありました。したがって同セグメントは当社単体の実績の影響を大きく受けております。

当社単体の売上高のうち、雑誌広告、新聞広告、テレビ広告、ラジオ広告の4媒体広告にデジタルメディア広告、OOHメディア広告を加えたメディアの売上高は2,021億5千2百万円（前年同期比2.5%減）でありました。一方、マーケティング・プロモーション、制作その他区分のメディア以外の売上高は1,036億7百万円（前年同期比0.1%減）でありました。

さらに当期における当社単体の区分別の売上高の内容を分析すると、以下のとおりです。

区分別売上（注）		当期売上高 （百万円）	構成比 （%）	前年同期比 （%）
メ デ イ ア	雑誌広告	15,576	5.1	△7.6
	新聞広告	21,201	6.9	△2.0
	テレビ広告	144,882	47.4	△3.3
	ラジオ広告	2,866	0.9	△3.4
	デジタルメディア広告	8,913	2.9	14.9
	OOHメディア広告	8,712	2.9	5.8
小 計		202,152	66.1	△2.5
メ デ イ ア 以 外	マーケティング・プロモーション	58,715	19.2	△4.1
	制作その他	44,892	14.7	5.7
小 計		103,607	33.9	△0.1
合 計		305,759	100.0	△1.7

- (注) 1. 広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社は広告主にクロス・コミュニケーション・プログラムを提供しており、媒体別の売上を厳密に分別することが困難な場合があります。従って、上記の区分別売上は厳密に媒体別の売上を反映していないことがあります。
2. 平成22年第3四半期より区分別売上の集計方法を変更しております。主な変更点は次のとおりです。
なお、前年同期比の比率は、前年の売上を新しい基準で分類しなおして計算しております。
- (1) 「セールスプロモーション」を「マーケティング・プロモーション」とし、従来のセールスプロモーションに加え、マーケティング、デジタルソリューション、デジタル制作、博覧会事業、パブリックリレーションズ、コンサルティングを含む分類としました。
- (2) 「デジタルメディア広告」に含まれていたデジタルソリューションと、「制作その他」に含まれていたデジタル制作をそれぞれ分離し、上記(1)のとおりに「マーケティング・プロモーション」に分類しました。
3. 百万円未満を切り捨てているため、小計額、合計額は各売上区分の合計と一致しません。

雑誌広告区分については、全般的な広告主の予算削減の中、趣味・スポーツ用品や情報・通信業種の広告主の売上高は伸長したものの、売上構成比の大きいファッション・化粧品関連企業の広告出稿が減少いたしました。以上の結果、売上高は155億7千6百万円（前年同期比7.6%減）でありました。

新聞広告区分については、食品や自動車・関連品業種の広告主からの出稿が伸長いたしましたが、交通・レジャー、金融・保険業種の既存広告主における売上高減少の影響を受け、売上高は212億1百万円（前年同期比2.0%減）でありました。

テレビ広告区分のうち、番組提供広告（タイム）におきましては、飲料・嗜好品、食品、自動車・関連品業種の広告主からの出稿が増加したものの、金融・保険、情報・通信などの業種の広告主からの出稿減少の影響を受け減収となりました。スポット広告におきましては、官公庁・団体、ファッション・アクセサリ、教育・医療サービスなどの業種の広告主からの出稿が増加したものの、飲料・嗜好品、交通・レジャーなどの業種の広告主からの出稿の減少が影響し減収しました。アニメコンテンツ分野におきましては、前年に引き続きアニメ配信サイトやモバイルでの動画配信の推進、また新しいアニメコンテンツの開発、イベント関連事業などに取り組みましたが、売上は伸び悩みました。以上の結果、テレビ広告区分全体の売上高は1,448億8千2百万円（前年同期比3.3%減）でありました。

ラジオ広告区分については、ラジオ広告市場全体が縮小する中、自動車・関連品業種の広告主からの出稿が増加いたしましたが、交通・レジャー、流通・小売、情報・通信業種の広告主の出稿減少の影響を受け、売上高は28億6千6百万円（前年同期比3.4%減）でありました。

デジタルメディア広告区分におきましては、プランニングとバイイングを担当する㈱ADKインタラクティブとの連携を密にするなど営業力の強化に努めました。また、マスメディアとデジタルメディアのプランニングの一体化にも取り組みました。以上の結果、情報・通信、趣味・スポーツ、自動車・関連品などの業種の広告主からの出稿を中心に伸ばし、売上高は89億1千3百万円（前年同期比14.9%増）でありました。

OOHメディア広告区分については、クロスメディア型の企画提案やインスタ・メディアの開発に取り組みました。売上高は屋外スペース広告の他に交通広告も伸長し、また、飲料・嗜好品、官公庁・団体などの業種の広告主からの売上を伸ばしました。以上の結果、売上高は87億1千2百万円（前年同期比5.8%増）でありました。

マーケティング・プロモーション区分については、イベント、販促ツールなどの個別プロモーション事業に加え、クライアントの“売上増に直接貢献する企画提案”ニーズに対応し、店頭マーチャンダイジングやデジタルソリューションを活用した複合型コミュニケーションの開発に努めてまいりました。しかしながら、官公庁・団体や金融・保険業種の広告主からの大幅な売上増加があったものの、情報・通信、不動産・住宅などの業種の広告主からの扱い高の減少が影響し、売上高は587億1千5百万円（前年同期比4.1%減）でありました。

制作その他区分のうち、その売上の大半を占める制作分野におきましては、デジタル分野を含め多様化するクライアントニーズに対応し、各スタッフ部門が連携し最適な施策提案を行える環境を推進すると共に、社内インフラの整備に取り組みました。また、社内各部門との情報共有、グループ会社とのアライアンス強化を進めました。以上の結果、自動車・関連品や情報・通信などの業種の広告主を中心に売上が伸長し、同区分全体の売上高は、448億9千2百万円（前年同期比5.7%増）でありました。

以上の結果、当社単体の売上高は3,057億5千9百万円（前年同期比1.7%減）でありました。

利益面では、メディア市場の軟化と広告市場における競争の激化のため、売上総利益率は前年に比べ0.2ポイント下落した10.0%に終わり、売上総利益は307億1千3百万円（前年同期比2.8%減）でありました。経費の圧縮に継続して努めましたが、販売費及び一般管理費は323億8千7百万円（前年同期比1.5%減）であり、売上総利益の減少を吸収し切れなかったため、当社単体の営業損失は16億7千4百万円（前年同期は12億6千7百万円の営業損失）でありました。

国内広告子会社におきましては、グループ会社での業務の内制化の推進による増収や個別の営業努力による売上総利益率の向上に注力し、総体として営業損益は大幅に改善いたしました。海外広告子会社におきましては中国をはじめとするアジアの経済成長を背景に、総体として増収でありました。また、当期よりASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. が新たに連結子会社となり、総体として営業利益は大幅に増加し好調に推移しました。

② その他の事業セグメント

雑誌・書籍の出版・販売事業におきましては市場縮小が継続する中、企画の厳選・適正配本と並行して更なるリストラクチャリングの推進に努めましたが、前年に引き続き営業損失でありました。会員誌編集業務におきましては契約減少にともない減収でありましたが、営業利益を確保いたしました。

以上の結果、その他の事業セグメントにおける外部顧客に対する売上高は71億3千3百万円（前年同期比2.1%減）、営業損失は2千4百万円（前年同期は1億3千5百万円の営業損失）でありました。

(3) 海外売上

当社グループの海外売上高は、すべて広告業セグメントのものであり、当期連結売上高の6.8%でありました。

(4) 目標とする経営指標とその達成状況

当社グループが目標とする主な経営目標とその最近の実績は、以下のとおりであります。

決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	中期目標
連結 オペレーティング・ マージン (注①)	13.8%	7.5%	△1.8%	0.1%	10.0%
連結 人件費分配率 (注②)	57.8%	62.4%	67.0%	67.3%	60.0% 以下
連結 前年同期比 営業利益増加率	11.6%	—	—	—	黒字回復後に 再設定の予定

注①：(オペレーティング・マージン) = (営業利益) ÷ (売上総利益)

注②：(人件費分配率) = (人件費) ÷ (売上総利益)

当期は誠に遺憾ながら、前々期、前期に引き続き、連結オペレーティング・マージン、連結人件費分配率ともに、目標に到達しませんでした。当社単体においては、当期におけるオペレーティング・マージンはマイナス5.5%、人件費分配率は69.8%に終わりました。当期に各経営指標が未達となった理由は、期の後半にかけ景気は緩やかに回復する傾向にあったものの、前半での業績の落ち込みをカバーすることができず、通期ではテレビ、雑誌をはじめマス広告媒体の取扱高が減少し、売上総利益が減少したこと、また販売費及び一般管理費の圧縮に努めたものの売上総利益の減少に比べ十分ではなかったことなどであります。

現状では、直ちに景気が大幅な拡大に転じるとは考えにくく、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われますので、当社グループは各指標の中期目標を変更することなく、可能な限り早期に経営目標が達成できるよう努力してまいります。

連結EPSおよび連結ROEの実績

決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
連結EPS (円)	116.40	48.14	1.73	△110.28
連結ROE (%)	3.9	1.8	0.1	△4.5

(5) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

① 資産、負債、純資産の状況に関する分析

当連結会計年度におきましては、第4四半期の売上回復に伴う受取手形及び売掛金の増加等により、資産合計は前連結会計年度末より44億8千5百万円増加し、1,945億1千万円でありました。負債合計は支払手形及び買掛金の増加等により、87億8千2百万円増加し、913億4千1百万円でありました。当連結会計年度中にその他有価証券評価差額金が28億1千7百万円増加したものの、46億5千6百万円の当期純損失に終わった結果、純資産は前連結会計年度末より42億9千6百万円減少し1,031億6千8百万円でありました。少数株主持分を除く自己資本比率は52.5%（前年同期比3.5ポイント低下）でありました。

② キャッシュ・フローの状況に関する分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、投資活動による収入超が営業活動と財務活動の支出超を8億1千万円上回り、為替の換算差額と新規連結による増加を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より2億8千3百万円増加して191億2千7百万円でありました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損益が47億4千8百万円の損失であり、第4四半期に売上高がやや回復したため、売上債権が55億6千2百万円、仕入債務が50億6千8百万円増加し、減価償却費が8億1千8百万円、さらに特別転進支援措置による退職金等の支払額が27億7千万円あったこと等により、2億2千1百万円の支出超（前年同期は64億4百万円の収入超）でありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入と払戻がそれぞれ50億4千9百万円と53億6千7百万円、投資有価証券の売却と取得がそれぞれ29億2千6百万円と15億2千1百万円であったことなどにより、22億9千8百万円の収入超（前年同期は15億7千万円の収入超）でありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払8億5千1百万円、ESOP信託による自己株式の取得および売却と当社による単元未満株式の買取りによるネット支出7億4千7百万円などにより、12億6千6百万円の支出超（前年同期は21億4千1百万円の支出超）でありました。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

前連結会計年度および当連結会計年度における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	売上高(百万円)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
広告業	342,925	339,431	△1.0
その他の事業	7,285	7,133	△2.1
合計	350,211	346,565	△1.0

(注) 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 広告料金の状況

① 4媒体広告取引

4媒体の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表（消費税等は含まれておりません。）に定められております。通常の媒体広告取引は、この料金表の定価を基に行なわれますが、引き合い状況等により、実勢価格は若干異なることがあります。

イ 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時ものの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヵ月以内に出稿が約束される場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金通減制がとられております。

以下に朝日新聞各本支社版朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成21年12月末現在			平成22年12月末現在		
	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行) (人事募集) (円)	色刷料 (1色) (円)	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行) (人事募集) (円)	色刷料 (1色) (円)
全国版	156,000	—	5,720,000	156,000	—	5,720,000
東京本社版	91,000	17,000	2,730,000	91,000	17,000	2,730,000
大阪本社版	55,000	9,900	1,700,000	55,000	9,900	1,700,000
名古屋本社版	15,000	5,700	640,000	15,000	5,700	640,000
西部本社版	27,000	4,000	1,010,000	27,000	4,000	1,010,000
北海道支社版	—	—	270,000	—	—	270,000

(注) 1 東京本社版の記事下基本料金は、北海道支社版を含んだセット料金として表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 雑誌

雑誌広告の料金は、各雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、掲載場所などにより設定されています。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、掲載場所で料金が設定されています。

主要雑誌1ページの広告料金は次のとおりです。

区分	平成21年12月末現在			平成22年12月末現在		
	表4 (円)	4色カラー (円)	記事 (円)	表4 (円)	4色カラー (円)	記事 (円)
週刊ポスト	2,600,000	2,000,000	800,000	2,600,000	2,000,000	800,000
週刊現代	2,450,000	1,850,000	720,000	2,450,000	1,850,000	720,000
文藝春秋	2,100,000	1,640,000	740,000	2,100,000	1,640,000	740,000
女性自身	3,100,000	2,400,000	800,000	3,100,000	2,400,000	800,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ テレビ・ラジオ

テレビおよびラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても変わり、一様ではありません。更に公式料金は広告料金表によって示されていますが、その実施料金は各局の販売状況によって異なり、最終契約条件は放送期間、放送時間帯、広告投下量、広告主の実績貢献度などに応じて交渉のうえ個別に決定されます。また、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして契約交渉することが一般的です。

ここではタイムクラス区分とタイムクラスAの場合の各地区の主な料金を記載いたします。

◇平日の時間帯によるタイムクラス区分（テレビ）◇

7:00		10:00		12:00		14:00		18:00		19:00		23:00		24:00			
C		B		C		特B		B		特B		A		特B		C	

◇放送料金表（タイムクラスAの場合）◇

地区名	放送局	平成21年12月末現在				平成22年12月末現在			
		テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
		タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
東京地区	東京放送	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000
大阪地区	朝日放送	1,600,000	720,000	360,000	65,000	1,600,000	720,000	360,000	65,000
名古屋地区	中部日本放送	1,324,800	550,000	360,000	60,000	1,324,800	550,000	360,000	60,000
福岡地区	RKB毎日放送	1,242,000	480,000	350,000	48,000	1,242,000	480,000	350,000	48,000
札幌地区	北海道放送	1,380,000	480,000	350,000	60,000	1,380,000	480,000	350,000	60,000

(注) 1 タイム料金には番組制作費、ネット費は含まれておりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② インターネット広告取引

インターネット広告（モバイル広告を含む）の料金の設定形式には、ポータルサイト等各媒体の指定したサイズのスペースに対し、出稿期間保証タイプ、露出量（インプレッション：広告表示回数）保証タイプ、獲得するクリック数を保証するクリック数保証タイプ等があり、広告主は目的や予算に見合った形式や量の取引を選択します。

インターネット広告では、ユーザー数が増加しているうえ、ハードウェアやソフトウェアの技術革新に伴い、閲覧環境が激しく変化しているため、広告メニューやその価格も日々変化しております。

国内主要ポータルサイトないしモバイル通信事業者公式サイトでの広告メニューの中で、トップページをはじめ、主要ページにバナー広告を掲載した場合の代表的な取引例の料金は以下のとおりです。

<パソコン>

ポータルサイト	平成21年12月末現在		平成22年12月末現在	
	想定インプレッション (回)	料金 (円)	想定インプレッション (回)	料金 (円)
Yahoo!JAPAN *	7,500,000	5,100,000	7,500,000	5,550,000
MSN JAPAN *	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,500,000
Infoseek	11,500,000	4,000,000	14,000,000	4,000,000

- (注) 1 露出期間は全て1週間です。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 *印の広告料金は、出稿期間に加え露出量を保証するタイプのものであり、その想定インプレッションの欄には、保証インプレッション（回）を記載しております。

<モバイル>

モバイル通信事業者 ないし ポータルサイト	平成21年12月末現在		平成22年12月末現在	
	想定インプレッション (回)	料金 (円)	想定インプレッション (回)	料金 (円)
KDDI (au)	6,000,000	500,000	6,000,000	500,000
NTT DoCoMo	27,000,000	1,000,000	27,000,000	1,000,000
Yahoo!JAPAN	4,000,000	1,600,000	4,000,000	1,600,000

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 広告料金は全て出稿期間を保証するタイプのものです。

③ その他の広告取引

その他の広告取引は、業務1件ごとに費やすコストに当社の進行管理料・企画料等を加えた制作料を広告主と個別に交渉して取り決めております。しかしセールスプロモーション業務のうち、交通広告には基準料金が定められています。

主な鉄道運営会社別の交通広告の基準料金は以下のとおりです。

区分				平成21年12月末現在		平成22年12月末現在	
				枚数(枚)	料金(千円)	枚数(枚)	料金(千円)
東京地区	J R 山手セット	駅ばり	7 日	68	5,000	68	5,000
	J R 山手線群	中ぶり	2 日	2,700	2,100	2,700	2,100
	J R 山手線群	まど上	4 日	1,250	800	1,250	800
	地下鉄	中ぶり	2・3 日	4,510	3,351	4,510	3,351
	私鉄	中ぶり	2・3 日	220～1,300	80～1,060	220～1,300	80～1,060
	私鉄	まど上	1 ヶ月	220～1,350	210～2,350	220～1,350	210～2,350

- (注) 1 J R 山手セットの駅ばりは、山手線28駅と中央線御茶ノ水～千駄ヶ谷間（信濃町を除く）6 駅の合計34駅にB O 判ポスター各2 枚を掲出する料金です。
- 2 J R 山手線群の中ぶりには、横須賀線、総武線(快速)、常磐線、つくばエクスプレスが含まれております。
- 3 J R 山手線群のまど上には、常磐線（E531系を除く）が含まれております。
- 4 地下鉄の枚数および料金は、東京メトロと都営地下鉄全線同時に掲出した場合を表示しております。
- 5 私鉄の枚数および料金は、主要各社の最高および最低数値を表示しております。なお、最高・低枚数と最高・低料金はそれぞれ対応しておりません。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) その他の事業における販売価格・料金決定の状況

その他の事業のうち雑誌・書籍の出版および販売については、販売価格は出版物個々に決定されます。また情報処理サービス業については、受注する案件ごとに料金が決定されます。

3 【対処すべき課題】

新興国の底堅い成長により世界経済が緩やかに回復する一方で、国内経済につきましては、円高による輸出の伸び悩みと雇用の回復の遅れなどにより、景気の先行きは未だ楽観視できない状況が続くと思われまます。

広告を含むコミュニケーション環境は、インターネットやモバイル機器の機能進化、ソーシャルメディアの拡大などにより大きく変化しており、広告会社は、広告主のコミュニケーション投資が最大の効果を生む広告投資効果（ROI）を重視したコミュニケーション・プログラムの提供を求められております。また、今後の成長が期待される海外広告市場への対応も重要な課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、当面はオペレーションの効率性向上とコスト管理を徹底的に推進し、連結営業利益の早急な回復に専心いたします。また、以下のテーマに重点的に取り組むことにより、競争力の強化ならびに企業価値の増大を目指してまいります。

(1) グローバル

当社グループは、かねてより広告主の海外展開に対応するため、アジアを中心に海外におけるネットワーク構築に努めてまいりました。海外市場はすでに、多くの広告主が単なる輸出に留まらず、「消費地生産」を唱えて積極的に海外へ進出しており、各市場でのコミュニケーション活動がますます活発になっております。

こうした広告主の動きに対応し、当社は、マレーシアに第二の子会社として「Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.」を設立し、同社は平成22年8月に本格稼働を開始いたしました。今後も中国はもとより、インドネシア・ベトナム・タイ・インドをはじめとする成長市場に、戦略的リソースを投入するとともに、アジアリージョナルオフィスで現地プランナーを育成・強化する「Planners' Village」を開催するなど、人材育成に注力し、アジア市場における競争力を一層強化してまいります。またWPPグループのグローバルリソースも有効活用することで、多様な広告主のニーズ・課題に対応してまいります。

中国市場においては、上海の基幹現地法人をハブとして中国全土のネットワーク機能を強化するとともに、日系広告主に加え、大手ローカルクライアントが参加した上海国際博覧会の中国民営企業連合館での実績を足掛かりに、現地の新規広告主の獲得を進めてまいります。また、現地法人社員のディレクターを養成するほか、将来的に現地法人で中核となる人材を育成し、更なる事業拡大に邁進してまいります。

(2) デジタル

デジタル領域は、当社グループが提供するクロス・コミュニケーション・プログラムのなかでも重要な領域のひとつであると考えております。ROIをベースにデジタルメディアとマスメディアを最適に組み合わせたコミュニケーション・プログラムを効率的に提供するため、当社は平成23年1月にコミュニケーションチャンネルプランニング本部をデジタルビジネス部門からメディア・コンテンツセンター内に移管し、デジタル領域の体制を強化するとともに、株式会社ADKインタラクティブとの連携も強化しております。

また、平成22年3月に株式会社ローソン、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で、株式会社クロスオーシャンメディアを設立し、デジタルサイネージを核に付加価値の高い新しいインスタメディアを開発することにもチャレンジしております。

(3) ソリューション

広告主の多様化・高度化するニーズと課題を解決する最適なクロス・コミュニケーション・プログラムを迅速に提供するため、当社は、平成23年1月にクリエイティブ部門、プランニング部門、インタラクティブコミュニケーションユニットおよびダイレクトコミュニケーションユニットを統合し、「統合ソリューションセンター」を設置いたしました。各分野の専門性の高いスタッフと株式会社ADKアーツをはじめとするグループ会社の機能を有機的に統合し、効果的かつ効率的なコミュニケーション・プログラムの提案力を強化してまいります。グローバルビジネス、ダイレクトビジネス、プロモーションをはじめとする成長領域での体制強化に加え、生活者を取り巻く環境の変化に対応する新しいブランディング・メソッドを開発し、競争力の向上を目指してまいります。

(4) コンテンツ

アニメコンテンツおよびその二次利用収入ビジネスは、当社グループの伝統的な強みです。今後も国内外を問わず、コンテンツ開発および販路の拡大を推進してまいります。海外においては拠点を拡大し、多岐にわたる販路から二次利用収入を獲得してまいります。国内においては、新作アニメコンテンツを展開し、コンテンツポートフォリオを拡充する一方で、既存のヒット作をさらに活性化し、持続的に成長させてまいります。

(5) 人材育成

当社グループの競争力の源泉は人材であるため、今後もビジネス構造の変化に対応できる人材の育成を推進してまいります。具体的には、国内広告主の海外進出にあたり、ビジネスパートナーとなる人材（グローバルアカウントディレクター）、「トリプルメディア」時代における最適なクロス・コミュニケーション・プログラムをプランニングできる人材（コミュニケーションデザイナー）、さらに広告主が求めるROIを分析・提供できる人材（コミュニケーションチャネルプランナー）を育成してまいります。また、組織改編を機にマネジメント職の育成にも注力してまいります。

(6) コストコントロール

当社グループは、現状のように業績の大幅な伸長が即座には期待し難い経営環境に対応するため、引き続き仕入原価管理を徹底し、業務の効率化を進めてまいります。また、継続的に経費を抑制することにより収益性の向上に努めてまいります。

(7) グループ経営の強化

当社グループは、海外におきましては中国およびアセアン諸国のグループ会社が着実に成長しており、国内におきましても専門性が求められる業務領域に強みをもつ優良なグループ会社を有しております。当社グループは各社間の連携を強化し、業務の内製化を一層推進することにより、グループ全体の競争力を高めてまいります。また、新たな業務提携、M&Aを含めた事業の拡大も併せて検討してまいります。

(8) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに全社をあげて広告業としての競争力を高めることにより、企業価値・株主共同の利益の最大化に取り組んでまいりました。また「ピープルビジネス」といわれる広告業では役員と従業員の一体感・運命共同体的意識こそが競争力の源泉であり、不適切な買収によりこれが損なわれるときは、企業価値・株主共同の利益が毀損されるとともに、買収者の目的は達成されないことになることを認識しております。

このように企業価値を高め株主に報いることによって株主のサポートを得ることが、不適切な買収に対抗する最大の防衛策であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付が企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様を受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態、株価等に影響を及ぼす可能性のある要因を、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下のとおり記載いたします。

なお、文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内の景気動向の影響に関するリスク

広告会社の業績は、景気、特に個人消費動向をもとにした企業の広告支出動向の影響を受ける傾向があります。当社グループの当期の国内売上高比率は93.2%と高い水準にあり、当社グループの業績は国内の景気動向の影響を受ける傾向があります。

(2) メディアのデジタル化・多様化および生活者のメディア接触行動の変化への対応に関するリスク

広告媒体においては、デジタルサイネージ、スマートフォン、電子タブレット等の新たな表示端末の登場など、益々メディアが多様化するとともに、twitterを始めとしたソーシャルネットワークの急速な浸透により、生活者のメディア接触行動や時間量が変化しています。それに伴い雑誌・新聞・テレビ・ラジオの4媒体（以下、「マス4媒体」）なかでも印刷媒体向けの広告市場が縮小し、ネットビジネスが高い成長を示しています。広告主企業も生活者のメディア消費ならびに購買行動のデータを集積・分析できるデジタルメディアを効率よく使うための高いソリューション提供能力を広告会社に求めています。

当社グループは、伝統的メディアと新しいメディアは対立するものとは考えず、それらとあらゆる生活者との接点を統合しクロス・コミュニケーション・プログラムを広告主企業にメディア・ニュートラルの立場で確実に応えるよう、あらゆるソリューション提供能力の拡充に取り組んでおります。しかし、こうしたメディア環境や生活者のメディア接触行動の変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 取引慣行等に関するリスク

① 広告主との取引慣行

わが国においては、欧米の広告業界とは異なり、「一業種一社制」ではなく同一業種の複数の広告主と取引するケースが一般的であり、案件の企画・提案内容が評価されることによって同一業種の複数の広告主からの発注を獲得できます。しかし、わが国でのこのような慣行が変化し、その変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、広告主との取引は個別の案件ごとに行われることから、将来にわたって、現在の取引が維持されない可能性があります。

わが国の広告業界においては、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応できるよう、広告主との間で契約書を締結することが徹底されないことがあります。そのため、取引内容について不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

わが国では、広告主からの受注に基づいてマス媒体を取り扱いますが、慣行として、広告会社は自己の責任で媒体社との取引を行います。そのため、広告主の経営破綻などの場合、広告主から広告料金の支払いを受けることができないにもかかわらず、媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。また、広告主と当社グループとの間に第二の広告会社が介在することがあります。広告主が広告料金の支払いをしても、介在する広告会社が広告料金の決済の前に破綻した場合、同様に当社グループは媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。

② 媒体社との取引慣行

わが国の広告業界では優良なコンテンツを育成するため、あるいは、重要な広告枠を確保するため、事前に広告枠を一定の金額で買取る取引を行うことがあります。その場合、当該広告枠の販売状況に関わらず媒体社等への広告料金の支払い債務が生じるため、販売不足の場合には当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 協力会社との取引慣行

広告会社は、協力会社納品物・業務の品質管理向上に努めておりますが、協力会社が発注通りに納品する能力、企業を維持する能力のリスクを広告主に転嫁することが困難であることが通常です。さらに広告業界では業務は細分化され、協力会社はさらに下請けの協力会社に外注することや、当社グループと協力会社および媒体社との間に他の代理店が介在することがあります。そのような複層的な構造のなかで、当社グループは零細な協力会社や海外の協力会社に対して、資金繰り支援や国際ビジネスの慣行として制作資金の一部ないし全部を前払いすることがあります。協力会社が納品まで企業維持をできなかった場合、あるいは広告主の検収を満足に完了させることができずその不良品にかかわる損害の責めを負いきれなかった場合、広告会社は前払い資金を回収できない場合や不良品に係る損害の責めを負わざるを得ない場合があります。

(4) 競合に関するリスク

国内市場における広告取扱高の約4割は、当社グループを含む上位5社程度の国内企業により占められており、当社グループは、5～6%のシェアをもつ第3位の企業グループとして、特にこれら上位企業と激しく競争しております。一方、広告主も、広告商品を厳しく選別し、コスト削減や広告効果の検証のため、メディアを中心とした広告の取り扱いを少数の広告会社に集中させる傾向があり、その結果広告会社間の価格競争が激しくなる傾向があります。さらに、広告主の多国籍化や国内企業の合併・統合等により、広告主の商品ブランドの統一や購買の集中化等が実施されることにより、競争が激化しております。また、外国広告会社の日本市場への参入、内外のインターネット関連企業によるインターネット広告市場および周辺市場への新規参入や同分野での新興企業の急成長、ならびに流通業者や商社など異業種企業による広告関連事業、特に非マス媒体広告事業への参入などの動きもあり、広告業界の競合状態がさらに激化することが見込まれます。

これらの顧客のニーズや広告業界の変化に対し、当社グループが適時・適切に対応できなかった場合には、当社グループの業界におけるシェアが低下し、あるいは、利幅が縮小する等により、当社グループの業績および財政状態に影響を受ける可能性があります。

(5) 事業等に関するリスク

① 広告主との取引について

最近10年間における業種別の国内広告費の推移を見ると、2009年は全ての業種において広告費が減少いたしました。比較的に堅調に推移した業種は、外食・各種サービス、ファッション・アクセサリ、官公庁・団体であり、縮小が大きかった業種は自動車・関連品、出版などです（データ：電通「2009年日本の広告費」）。当社グループは、業績の安定と成長を図るため、さまざまな業種の多くの広告主と長年にわたる取引関係を維持しており、今後も広告主のニーズに対応した提案を行うよう努力してまいります。顧客ポートフォリオが変化したりその分散が不十分になったりする可能性があります。なお、当社単体における上位広告主10社、および20社に対する累積売上高は、当社の売上高のそれぞれ約2割、3割を占めており、特定取引先への集中度は業界上位他社並みであります。

② 媒体社との取引慣行

当社グループは、マス4媒体や急速に拡大しているインターネットをはじめとするデジタルメディアなど、各種の媒体社が保有する広告枠を、一般企業等の広告主に販売しております。

当社単体の売上高に占めるマス4媒体、デジタルメディアおよびOOHメディアの取扱高の割合は当期で66.1%と高く、特に「テレビ区分」の当社単体の売上高に占める割合は47.4%でありました。当社グループは、今後ともテレビをはじめとしたマス4媒体およびデジタルメディアの広告枠の確保や取引条件の改善に努めて参りますが、それが適切にできなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 協力会社との取引について

広告の制作やセールスプロモーション、PRおよび市場調査等において、当社グループは企画業務を主とし、実施業務はその多くを協力会社に外注しております。将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 人材の確保・育成およびコスト管理について

当社グループは、広告業はピープルビジネスであり、すべての価値の根源となる経営資源はひとえに「人」と考えております。したがって、優秀な人材の獲得と確保、適材適所の配置、市場環境に対応できる能力を獲得させるべく教育、社内コミュニケーションの円滑化に努めております。しかし、当社グループが人材の確保、活用、育成強化に十分対応できない場合、当社グループの経営判断、成長力や競争力が影響を受ける可能性があります。また、人件費は固定費的な性格が強く、販売費及び一般管理費の中で大きなシェアを占めていることから、当社グループのコスト構造への影響が大きい傾向があります。

当期における連結ベースの人件費が販売費及び一般管理費に占める割合は67.3%でした。

⑤ 海外業務について

当社グループはかねてより成長率の高い海外市場での広告事業の拡大に努めてまいりました。当社グループの当期の海外売上高比率は6.8%でありました。海外での事業には、異なる政治・文化・社会・法規制・商慣習に起因するさまざまな問題が発生することがあり、また、為替リスクが根源的に付随しております。高い成長性が期待される新興市場ではこれらのリスクは一層高いものと思われれます。当社グループが計画どおりに海外業務を展開できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ コンテンツ事業について

当社グループはアニメーションのテレビ放映とその関連事業を得意としており、それにスポーツ・文化イベント等を加えたコンテンツビジネスを広告主に対する競合他社との差別化に生かし、また、収益性の高い二次利用収入を獲得しておりますが、国内の人口の高齢化が進み、生活者の嗜好やメディアが多様化する環境下、この分野の業務形態が複雑化し、競争が激化しており、一件当たりの投資必要額とその成否の不確実性が上昇し、投資の回収期間は長期化する傾向があります。当社グループは一層コンテンツとその販売ルートの開発に注力し、リスクを管理しながら新しいビジネスモデルにも挑戦しております。しかしながら、期待した収益が得られなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 営業基盤強化のための投資に関するリスク

当社グループは、インターネットやOOHメディアをはじめとする新しい広告事業への投資、およびより高度な提案をするためのシステム開発やデータ収集ならびに研究開発活動に投資しております。さらに、効率のよいオペレーションのためにもシステム開発を進めております。しかしながら、これらの投資の成果が予定したとおりにあげられない可能性があり、その場合には当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ グループ経営に関わるリスク

当社グループは、当連結会計年度末現在において、当社、子会社52社、関連会社22社およびその他の関係会社1社（その子会社を含む。以下同じ。）で構成されており、広告業ならびに雑誌・書籍の出版・販売業を行っております。当社グループは、広告・出版市場の激しい変化に丸となって対応し、相乗効果を上げるよう努めてまいりますが、この施策が計画通りにいかない場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ WPPグループとの資本・業務提携について

当社は、平成10年8月より、世界的大手広告業持株会社のWPP plcとの間で資本・業務提携契約を締結しております。資本提携においては、WPP plcは当社の株式を24.32%（議決権所有割合ベース）間接保有しており、筆頭株主であります。一方で当社は、WPP plcの株式の2.47%を保有しております。また、当社とWPP plcは相互に取締役を1名ずつ派遣しあっております。業務提携においては、JWT社をはじめとするWPPグループの広告事業会社との間で営業上の取引関係を進め、地域ごとに経営資源の偏在を補完しあっております。

当社は、同社グループとの資本・業務提携は、今後も安定して継続・拡大するものと考えますが、当社が予期したとおりの成果を上げられない場合、また、万が一、提携の内容に変化が生じる場合は、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社の保有するWPP plc株式の時価は当事業年度末時点において312億5千万円（ポンドベース株価£7.895／株）でありました。同株式の帳簿価格は平成10年度低価法適用後の222億6千2百万円（同£3.6517／株）であります。将来WPP plcのポンドベースの株価が大幅に低下した場合には、当社保有分について円貨換算後、投資有価証券評価損を計上することが必要になる可能性があります。

⑩ 有価証券、投資有価証券の市場リスクについて

当連結会計年度末の当社グループの投資有価証券残高は、前述のWPP plc株式を含めて527億9千万円であり、総資産1,945億1千万円の27.1%を占めております。そのうち、時価のある株式（持分法適用会社発行の株式を除く）は前述のWPP plc株式を含めて440億3千万円であり、主として広告主との取引拡大を目的に保有しているものであります。税効果を考慮した後の含み益であるその他有価証券評価差額金は当連結会計年度末で77億2千7百万円（前年同期は49億9百万円）でありました。個別銘柄において時価が大幅に低下した場合には、投資有価証券評価損を計上することが必要になる可能性があります。

⑪ 退職給付制度について

当社および当社グループ会社の一部は、個社毎の差はありますが、それぞれ確定拠出年金制度と確定給付型制度を採用しております。確定給付型制度の中には、当社が平成16年度末の制度改定時に採用したキャッシュ・バランス・プランに加えて、退職一時金制度、総合設立型の日本広告業厚生年金基金制度があります。これらにおいて年金資産の運用状況が悪化すること、年金数理計算上の前提条件から実際の結果が大きく乖離すること、などがあった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

日本広告業厚生年金基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、いわゆる例外処理として年金基金への拠出額を退職給付費用としております。市場金利水準の長期低位維持などによる掛金計算予定利率の低下、年金資産の運用状況の悪化、加入員数の減少、加入員数に対する年金受給者数の割合の増加などによって、追加的拠出負担を求められた場合、あるいは退職給付会計基準が変更になった場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

なお、当該年金基金の平成22年3月31日現在の年金財政状況を見ると、まず年金資産総額は2年連続の減少から転じて、118億6千2百万円増加し688億6千2百万円となりました。給付債務は866億5千万円でありましたので、年金資産からの差引額はマイナス177億8千8百万円でありました。給付債務額の予定利率はおおむね年5.5%です。

平成21年4月から平成22年3月までの期間における当社グループの事業主分と従業員分の掛金拠出割合とその合計は、それぞれ10.61%、6.14%、16.75%でした。これら掛金拠出割合を基準として当社グループの年金資産額を単純に按分すると、事業主分73億4百万円、従業員分42億2千8百万円であり、両者の合計は115億3千2百万円でした。同様に、同日現在の当社グループの給付債務額の按分額は、事業主分91億9千1百万円、従業員分53億2千万円であり、両者の合計は145億1千1百万円でありました。

⑫ 訴訟等に関わるリスク

当社グループは、平成23年3月31日現在においてその業績に重大な影響を与え得る訴訟・紛争には関与しておりませんが、今後なんらかの訴訟・紛争に直接または間接的に関与する可能性は排除できません。当社グループが訴訟・紛争に関与した場合、その内容、経過、結果によっては、当社グループ業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑬ 法的規制等によるリスク

広告主の広告活動には、景品表示法、著作権法、商標法、薬事法、特定商取引法等の法的規制や媒体掲載・考査基準等の自主規制が適用されます。これらの法的規制や自主規制の強化・新設等が広告主の広告活動を抑制するケースが発生した場合等には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、中心となる広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務で建設業法、警備業法等の規制を受けるほか、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法その他の企業活動規制法の適用を受けております。また、金融商品取引法のもと内部統制報告制度の遵守が求められています。いずれも当社グループに重大な影響を与える懸念はないと考えておりますが、今後これらの法的規制の変更等に適切に対応できなかった場合には、対応のためのオペレーション費用の増加を始め、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において営業損益は16億7千4百万円の損失、当期純損益は21億1千2百万円の損失となっており、前事業年度に引き続いて2期連続の損失となっております。これらの状況により継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

しかしながら、当社グループは十分な資本剰余金、利益剰余金を有しており、この2連結会計年度の間における、営業活動による連結キャッシュ・フロー累計額も61億8千2百万円の収入超であるため、資金的な問題は無いと考えております。

さらに当社においては、前事業年度より取り組んできた一般管理費の抑制策の効果や、当事業年度の下期に募集を行い、11月末日を期日として終了した特別転進支援措置等の実施により固定費の削減が進んでおり、より効率的な事業経営を行う事が可能になってまいりました。

以上の理由により、当社および当社グループにおいては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、WPP plcと資本・業務提携契約をしております。

(1) 契約発効日 平成10年8月3日

(2) 契約の内容

- ① 業務提携 共同事業協議体を結成し、共同しての顧客開拓、相互の顧客紹介合併事業等、様々な協力形態をとりながら、グローバルなスケールでの業務展開をはかる。
- ② 資本提携 WPP plcの子会社（ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィ）に対し、普通株式10,331,100株（発行価格総額299億8千万円）を第三者割当増資により発行しております。また、当社は上記の出資額と同額に相当するWPP plcの普通株式を、第三者割当増資により取得しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは広告主企業に対し、より高品質のサービスを提供するために研究活動を行っております。

事業の種類別セグメント別の主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 広告業

広告業の研究開発費用は10億3千5百万円であります。

その内訳の主なものは、BSデジタル放送やインターネットといったメディアの多様化、多チャンネル化に対応し、より効果的、効率的にメディアプランニングをサポートするシステム「MPSS」の開発への支出6億4千8百万円であります。

(2) その他の事業

その他の事業では、特に研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り・判断が財務諸表に与える影響について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

その作成に際し当社経営陣は、投資、債権の貸倒れ、子会社の設立・統廃合、法人税等、財務活動、退職金・年金制度、偶発債務や訴訟等について過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行い、継続して評価を行っております。その結果は、資産・負債の簿価、収益・費用の報告数字についての計上に反映されます。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積り数字と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針について、当社グループの財政状態および経営成績に特に影響を与える、あるいは当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りにより、大きな影響を受けると考えております。

① 収益の認識

当社グループの収益の内訳は、メディア会社から受け取る手数料と広告主等から受け取る報酬とに大別されます。

メディア会社から受け取る手数料はマージンとよばれ、日本では一般に広告主の依頼に基づいて広告代理店がメディア会社から購入して広告主に販売した広告出稿料金（広告枠）に対する一定割合であります。この割合は、通常、当社グループと当該メディア会社との交渉によって決まります。日本の広告業界慣例としてメディア会社へ支払う代金は当社グループが受け取るべきマージンを相殺した後の金額を支払います。売上の認識は広告放送・掲載日になされ、当社グループでは、日本の会計基準に基づき、広告主に請求する金額すべてを売上高として計上し、メディア会社に対する支払額を売上原価として計上しています。

広告主から受け取る報酬の対象は、広告主およびその他のクライアントからの広告制作やその他情報成果物です。この報酬金額は、通常、当社内部でのコストや外注先等から請求されたコストに当社の利益を加えた金額をもとにクライアントと交渉を行い決定されます。また、内容によっては定額または定率、もしくはその他の報酬体系によることもあります。これら報酬の売上認識は情報成果物が納品された時点で行っています。

② 貸倒引当金

当社グループは、広告主等の顧客からの回収が不能となった時に発生する損失に備えるために2つの観点から行った分析に基づき貸倒引当金を計上しています。1つは個別の貸倒懸念債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上するもので、当社およびすべての連結子会社において検討がなされ、必要金額が計上されております。さらに当社および国内の連結子会社は、貸倒懸念債権以外の一般の債権についても、過去の貸倒発生実績率により包括的な引当金も計上しております。

広告主等の顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には追加引当てが必要となる場合があります。

③ 投資の減損

当社グループは、継続的な成長を目指して、成長が見込まれる新規事業、海外事業および国内外の取引先等が発行する投資有価証券への投資を行っております。これらの投資には時価の算定と変動の認識が容易な公開会社の株式と、時価の算定が困難な非公開会社の株式等が含まれます。当社グループは両者について時価下落が一時的でないと判断した場合、投資額の減損損失を評価損として計上しております。将来の市況の悪化、投資先の業績不振等により、現在の簿価に反映されていない取得通貨ベースでの時価の下落が発生した場合、評価損の計上が必要となる場合があります。投資対象が外貨建ての場合は、円貨換算後の評価損を計上します。なお、外貨建て投資の場合には、円貨換算後の時価をもって貸借対照表に計上しております。

④ 繰延税金資産

当社グループは、実現可能性を慎重に勘案した継続的なタックスプランニングに基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、当該資産の全部または一部について、将来、税効果を実現できないと判断した場合、当該判断を行った事業年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上する場合があります。

⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は後述の日本広告業厚生年金基金に関するものを除き、年金数理計算上の前提条件に基づいて算出・計上されております。前提条件の前提内容が各年の実際の結果と大きく異なった場合または前提条件が変更された場合、計上される費用および債務が影響を受ける場合があります。

当社および当社グループ会社の一部は、総合設立型の日本広告業厚生年金基金に加入しております。当該基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、年金基金への拠出額を退職給付費用としております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析は、1 [業績等の概要] に詳述したとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、4 [事業等のリスク] に詳述したとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しは、3 [対処すべき課題] に詳述したとおりであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① 資産、負債および純資産の分析

資産、負債および純資産の分析は、1 [業績等の概要] (5) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、1 [業績等の概要] (5) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針のうち、当社グループの競争戦略については、3 [対処すべき課題]、目標とする経営指標については、1 [業績等の概要] (4) 目標とする経営指標とその達成状況、株主還元方針については、第4 [提出会社の状況] 3 [配当政策] にそれぞれ記載のとおりであります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析および解消・改善するための対応策

当社は、4 [事業等のリスク] (6) 継続企業の前提に関する重要事象等に記載のとおり、当事業年度において営業損益は16億7千4百万円の損失、当期純損益は21億1千2百万円の損失となっており、前事業年度に引き続いて2期連続の損失となっております。これらの状況により継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

しかしながら、当社グループは十分な資本剰余金、利益剰余金を有しており、この2連結会計年度の間における、営業活動による連結キャッシュ・フロー累計額も61億8千2百万円の収入超であるため、資金的な問題は無いと考えております。

さらに当社においては、前事業年度より取り組んできた一般管理費の抑制策の効果や、当事業年度の下期に募集を行い、11月末日を期日として終了した特別転進支援措置等の実施により固定費の削減が進んでおり、より効率的な事業経営を行う事が可能になってまいりました。

以上の理由により、当社および当社グループにおいては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	475	—	583	1,059	1,634
関西支社 (大阪市北区)	広告業	事務所	46	—	12	58	144
中部支社その他国内事務所 (名古屋市中区他)	広告業	事務所	63	—	31	94	158
熱海保養所他厚生施設及び 社宅他 (静岡県熱海市他)	広告業	厚生施設他	324	331 (992, 191)	1	657	—

(2) 国内子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)日本文芸社	本社 (東京都千代田区)	その他の 事業	事務所	351	560 (400)	9	920	73

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、主として工具、器具及び備品であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借料又は 年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	年間賃借料 2,303	—
本社オフィス他 (東京都中央区他)	広告業	工具、器具及び備品等	年間リース料 306	200

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき重要な事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,155,400	45,155,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,155,400	45,155,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年11月20日 (注)	△6,500,000	45,155,400	—	37,581	—	7,839

(注) 平成19年11月7日開催の取締役会において決議した自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	40	24	146	138	3	6,348	6,699	－
所有株式数 （単元）	－	57,255	874	22,015	260,631	2,378	107,313	450,466	108,800
所有株式数 の割合（％）	－	12.71	0.19	4.89	57.86	0.53	23.82	100.00	－

(注) 1 自己株式2,572,704株のうち25,727単元(2,572,700株)を「個人その他」の欄に、4株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。なお、期末日現在の株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。

2 証券保管振替機構名義の株式20株を「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィ (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケ ッツ株式会社)	WILHELMINAPLEIN 10, 3072 DE ROTTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1)	10,331	22.87
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ エフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,816	6.23
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ ユーエス タックス エグゼ ンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,679	3.72
ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリ ュー エクイティー トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,672	3.70
稲垣 正夫	東京都中野区	1,641	3.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	1,522	3.37
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, USA (東京都中央区月島4-16-13)	1,437	3.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	1,296	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱商事株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	765	1.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	748	1.65
計	—	23,911	52.95

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 765千株

2 当社は自己株式を2,572,704株（発行済株式総数の5.69%）保有しておりますが、議決権が無いためここには表示していません。

3 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（旧名称シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド）から、平成22年11月8日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年11月1日現在でシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーおよび同社により、6,268,500株（発行済株式総数の13.88%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は当該報告書を受領したことに伴い、前事業年度において主要株主に該当すると判断していたシルチェスター・パートナーズ・リミテッドは、当事業年度において主要株主に該当しなくなり、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが新たに主要株主に該当すると判断し、平成22年11月12日付の主要株主の異動に係る臨時報告書を関東財務局に提出しております。

- 4 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから、平成22年10月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年10月4日現在で2,787,300株（発行済株式総数の6.17%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 5 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社（旧名称モルガン・スタンレー証券株式会社）から、平成22年11月19日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年11月15日現在でモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドをはじめとする計4社により、2,738,863株（発行済株式総数の6.07%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 6 サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、平成21年4月6日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で2,484,900株（発行済株式総数の5.50%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,572,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,473,900	424,739	—
単元未満株式	普通株式 108,800	—	—
発行済株式総数	45,155,400	—	—
総株主の議決権	—	424,739	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区 築地1-13-1	2,572,700	—	2,572,700	5.69
計	—	2,572,700	—	2,572,700	5.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

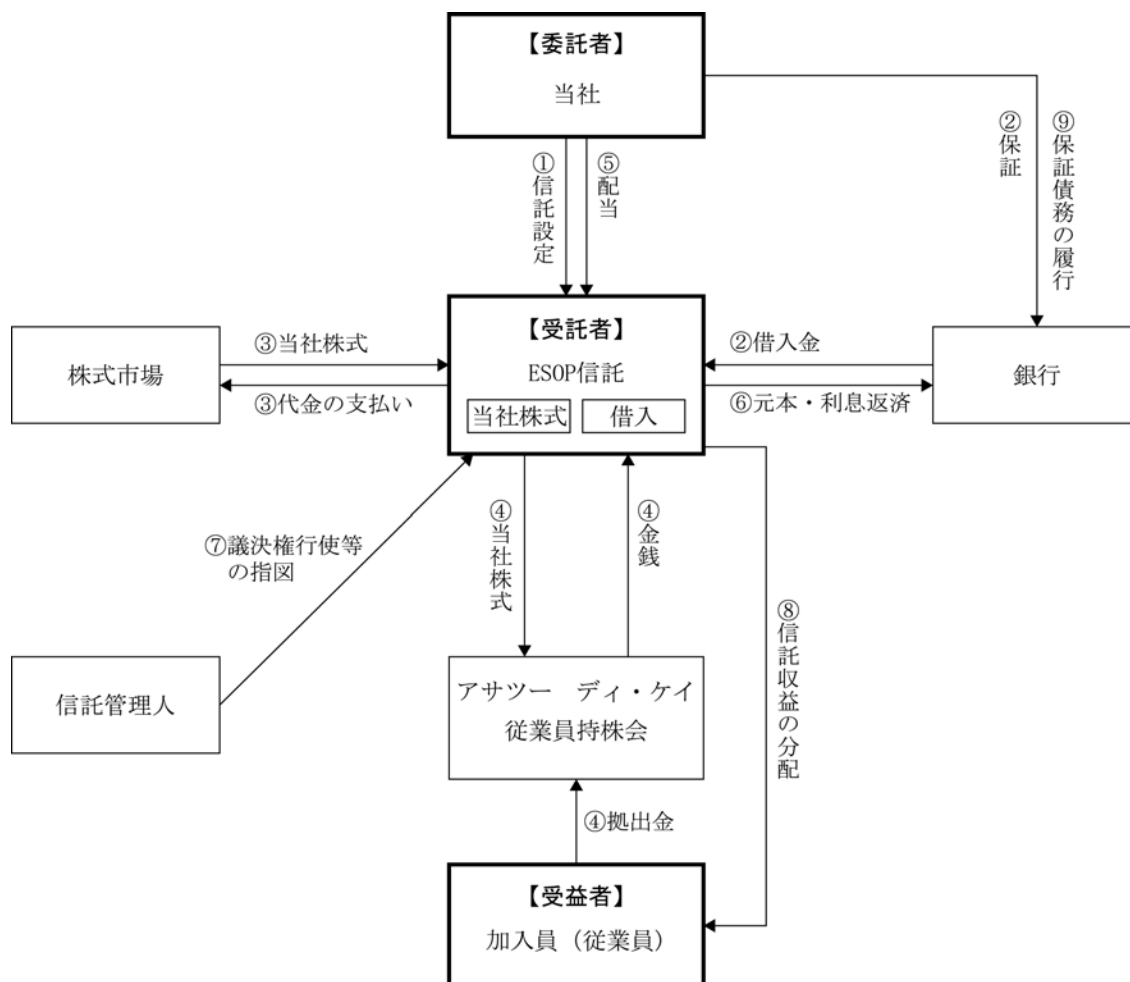
当社は、平成22年2月12日の取締役会決議により、当社グループの成長の原動力となる従業員に対する福利厚生施策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

① E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「アサツー ディ・ケイ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当該E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
- ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
- ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥ E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
- ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成22年 2 月24日
信託の期間	平成22年 2 月24日～平成27年 4 月20日
信託の終了事由	信託期間が満了した場合、信託内の当社株式がすべて売却されて信託収益の受益者への分配・残余財産の委託者への返還が行われた場合、当社が解散した場合、当社持株会の会員が存在しなくなり以後も存在しない場合、信託管理人が欠けたときに新たな信託管理人が選任されない場合等
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	8.2億円
株式の取得期間	平成22年 3 月 2 日～3 月24日
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,837	5,903,334
当期間における取得自己株式	444	1,013,212

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,572,704	—	2,573,148	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会が定めることができる旨を定款で定めております。取締役会はこの権限の行使にあたり、次の方針で臨んでおります。

当社は、株主還元を当社グループ経営の最も重要な目的のひとつとして位置づけております。配当および自己株式の取得による短期的・長期的な株主還元と中長期的な経営戦略に沿った事業投資を行うに必要な内部留保とのバランスをとり、総合的に企業価値を増加させる方針を採っております。

配当額の決定にあたっては、原則として1株当たり年間配当額の下限を20円として配当の長期安定性を図りながらも、グループ連結当期純利益の35%を目安に年間配当を実施することとしております。配当回数は当面年2回といたします。中間と期末の割り振りとしては、中間基準日配当においては安定的に10円を原則とし、期末基準日配当においては下限の10円もしくは年間配当性向約35%の目安を達成する金額のどちらか高い額としております。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当は、中間基準日配当金を平成22年8月11日の取締役会決議により1株につき10円とし、期末基準日配当金を平成23年2月10日の取締役会決議により1株につき10円といたしました。

この結果、1株当たり年間配当金は配当方針に定める下限の20円でありました。

自己株式の取得は、自己資本利益率（ROE）の改善を加速化させるため、当期純利益の増大ともども注力することとしておりますが、その決定にあたっては、当社グループをめぐる市場環境、連結収益力、財務安定性を勘案し、成長戦略に支障のない範囲で行うこととしております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年8月11日 取締役会	425	10.00
平成23年2月10日 取締役会	425	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	4,240	4,300	3,640	2,235	2,633
最低(円)	3,350	3,050	1,706	1,604	1,697

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,306	2,153	1,940	1,999	2,150	2,320
最低(円)	2,003	1,711	1,717	1,773	1,772	2,025

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		清水 與二	昭和21年 8月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成17年3月 当社取締役執行役員 平成18年1月 当社営業部門担当 平成20年3月 当社取締役常務執行役員 平成22年1月 当社営業部門担当兼営業総括 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	4
取締役 常務執行役員	グループ事業担当、 営業総括(特命)担当	菱山 武雄	昭和20年 7月15日生	昭和56年2月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成16年1月 当社コーポレート部門担当 平成16年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成22年1月 当社コミュニケーションプランニング 部門担当兼グループ事業部門担当 平成22年4月 当社グループ事業部門担当 平成23年1月 当社グループ事業担当 兼営業総括(特命)担当(現任)	(注) 2	7
取締役 常務執行役員	営業総括担当	北村 次郎	昭和19年 12月30日生	昭和47年1月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成18年1月 当社プロモーション部門担当 兼文化スポーツコンテンツ本部長 平成20年3月 当社取締役執行役員 平成22年1月 当社営業部門担当 兼プロモーション部門担当 平成22年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成22年4月 当社営業部門担当 平成23年1月 当社営業総括担当(現任)	(注) 2	7
取締役 常務執行役員	営業総括担当	成松 和彦	昭和23年 2月15日生	昭和62年2月 当社入社 平成11年1月 当社第1国際本部長 平成16年3月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役執行役員 平成17年1月 当社営業部門担当 平成22年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成23年1月 当社営業総括担当(現任)	(注) 2	1
取締役 執行役員	営業総括担当	岡安 治	昭和21年 2月6日生	昭和57年2月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成18年1月 当社第12営業本部長 平成20年1月 当社営業部門担当 平成20年3月 当社取締役執行役員(現任) 平成23年1月 当社営業総括担当(現任)	(注) 2	1
取締役 執行役員	統合ソリューション センター担当	植野 伸一	昭和29年 2月17日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員 平成19年1月 当社コーポレート本部長 平成20年3月 当社取締役執行役員(現任) 平成20年4月 当社コーポレート部門担当 平成23年1月 当社統合ソリューションセンター担当 兼コーポレートセンター担当 平成23年3月 当社統合ソリューションセンター担当 (現任)	(注) 2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	統合ソリューション センター担当	植村 好貴	昭和29年 7月15日生	昭和61年11月 平成18年1月 平成19年1月 平成20年1月 平成20年3月 平成22年4月 平成23年1月	第一企画㈱入社 当社第2クリエイティブ本部長 当社執行役員 当社クリエイティブ部門担当 当社取締役執行役員(現任) 当社クリエイティブ部門担当 兼プランニング部門担当 当社統合ソリューションセンター担当 (現任)	(注) 2	1
取締役 執行役員	ビジネス開発担当	中里 宏	昭和31年 10月9日生	昭和55年4月 平成18年1月 平成19年1月 平成20年1月 平成22年1月 平成22年3月 平成23年1月	第一企画㈱入社 当社第2国際本部長 当社執行役員 当社営業部門担当補佐 当社執行役員ビジネス開発室長 兼第3営業部門長補佐 当社取締役執行役員(現任) 当社ビジネス開発担当(現任)	(注) 2	2
取締役 執行役員	メディア・コンテンツ センター担当	小野原 裕昭	昭和25年 8月2日生	昭和49年4月 平成18年1月 平成19年1月 平成21年1月 平成23年1月 平成23年3月	当社入社 当社テレビラジオ本部長 当社執行役員 当社メディア・コンテンツ部門長補佐 当社メディア・コンテンツセンター 担当(現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注) 2	1
取締役 執行役員	営業総括担当	野見山 宏	昭和27年 7月29日生	昭和54年4月 平成18年1月 平成19年1月 平成21年1月 平成23年1月 平成23年3月	当社入社 当社第2営業本部長 当社執行役員 当社第1営業部門長 当社営業総括担当(現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注) 2	3
取締役 執行役員	コーポレートセンター 担当、 グループ監査室担当	加藤 武	昭和31年 3月10日生	昭和56年4月 平成18年1月 平成20年1月 平成21年1月 平成23年1月 平成23年3月	当社入社 当社第10営業本部長 当社執行役員 当社第6営業部門長 当社コーポレートセンター担当 兼営業総括担当役員補佐 当社取締役執行役員(現任) 当社コーポレートセンター担当 兼グループ監査室担当(現任)	(注) 2	1
取締役 取締役会議長		長沼 孝一郎	昭和20年 1月4日生	昭和56年8月 平成10年3月 平成12年3月 平成13年9月 平成16年1月 平成22年3月 平成23年1月 平成23年3月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 WPP Group plc (現 WPP plc) 取締役 (現任) 当社代表取締役会長 当社取締役会長 当社取締役・取締役会議長(現任)	(注) 2	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		スチュアート・ニーシュ	昭和38年 9月21日生	昭和63年3月 平成3年6月 平成6年1月 平成17年10月 平成23年3月	スコットランド勅許会計士登録 英国Deloitte シニア監査マネージャー WPP Group plc (現 WPP plc)入社 関連会社・ジョイントベンチャー 財務責任者 WPP plc アジア パシフィック担当 副社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
監査役 (常勤)		境 芳郎	昭和30年 8月29日生	昭和58年10月 平成2年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年1月 平成12年3月	第一企画㈱入社 同社取締役 同社監査役 同社取締役 当社取締役 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 3	352
監査役 (常勤)		市川 亮	昭和31年 3月1日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成20年3月 平成21年3月	農林中央金庫入庫 同 札幌支店副支店長 同 管財部副部長 同 J Aバンク事業商品部副部長 同 大阪支店副支店長 同 本店業務部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		太田 浩司	昭和22年 7月9日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年3月	大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)取締役 大和証券エスエムビーシー株式会社(現 大和証券キャピタル・マーケット株式会社)代表取締役専務取締役 兼株式会社大和証券グループ本社 取締役専務執行役 株式会社大和総研代表取締役社長 兼株式会社大和証券グループ本社 執行役副社長 株式会社大和総研ホールディングス 特別顧問(現任) 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 3 (注) 4	—
監査役		吉成 昌之	昭和22年 10月6日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成19年4月 平成23年3月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 当社監査役(現任)	(注) 3	—
計							453

- (注) 1 監査役市川 亮氏、監査役太田浩司氏および監査役吉成昌之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会で選任された時から平成24年3月30日以前に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会で選任された時から平成27年3月30日以前に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役太田浩司氏は、株式会社大和総研ホールディングスの特別顧問であります。平成23年3月31日の経過をもって同社の特別顧問を退任する予定であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、上場会社の企業活動の最終的な目的は、持続的な成長を通じ、株主にとっての企業価値の最大化をはかることであると認識しています。上場会社がこの目的にそった成果を継続的に挙げることができるよう、経営を動機付けし、監視する仕組みがあることは、企業価値を長期に安定して高めていくこと、ひいては競争力を高めていくための基本的な要素のひとつであります。したがって企業活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンスは、この目的に沿って有効に機能していることが肝要であります。企業経営にあたってはさまざまなステークホルダーとの複雑な利害調整をする必要があります。その際、株主の権利を最も保護し、かつ平等に扱うことができる環境が整っていることが、コーポレート・ガバナンスの有効性の要件であります。その理由は、上場会社は広く資本市場に資本を求めていることと、業務執行を決定し経営者を選定し監督する取締役会の権限は、資本の出し手である株主の信任に基づくものであることであります。

当社は以上の考え方のもとに、コーポレート・ガバナンスに関する施策を以下のとおり実施しております。

イ 会社の機関の内容

当社は次の理由から監査役設置会社制度を採用しております。

コーポレート・ガバナンスのありかたで論じられる二つの側面、すなわち経営意思決定の効率化と経営監視機能の強化について、次のように考えております。

まず経営意思決定の効率化の側面では、社外取締役を中核とする取締役会に一定の意思決定権限を留保する委員会設置会社に移行するよりも、社内取締役を中心とする取締役会が会社の活動の全領域を漏れなく分担して豊富な情報を交換しつつスピード感、現場感覚をもって機動的に意思決定をしていく現行体制のほうが、効率性が高いと判断しております。

次に経営監視機能の強化の側面では、まだ委員会設置会社制度はその優位性が実証されていないため、当面のあいだ監査役設置会社として監査役の強化によって経営監視機能を確保していく所存です。

取締役の員数につきましては、当期末現在の取締役は12名、このうちから代表取締役3名および業務執行取締役8名を選定しております。

(注) 平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会において、取締役13名を選任いたしました。

このうちから代表取締役1名および業務執行取締役10名を選定いたしました。

取締役会は原則として月1回を定例として開催する定めとなっており、当期におきましては臨時のものを含め20回開催いたしました。うち2回においては会計監査人の臨席を要請し、会計監査の結果を直接聴取しております。

監査役につきましては、後述の「② 内部監査および監査役監査」に記載のとおりであります。

業務執行・経営の監視の仕組みは次のとおりです。

当社は業務を執行する取締役および従業員のうちから執行役員を選任し、これらの執行役員が取締役会の大綱決定に基づき業務執行組織を指揮して業務にあたっております。

業務執行の組織は、社長を頂点としてその下をセンター、本部・ユニット、局、グループに分けて業務を分掌しております。権限の集中する社長の意思決定を補佐するため、センター担当役員をメンバーとする経営戦略会議を原則としてほぼ毎月3回開催し（当期においては36回開催）、重要な業務執行について意見交換をしております。経営戦略会議には常勤監査役も出席して適法性・妥当性をチェックしており、さらに全従業員による問題意識の共有と経営の透明性を確保するために、その議事抄録は一般従業員が閲覧できるように社内電子掲示板で公開しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社取締役会では会社法にもとづき平成18年5月に「内部統制システム整備の基本方針」に関する決議を行い（直近の改定は平成20年1月28日）、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が統括してグループ全体の内部統制システムを整備していくこととしております。リスク管理体制は「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として、会社法にいう内部統制システムの一環に組み込まれております。

リスクマネジメント委員会の統括のもとに小委員会としてコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、災害対策委員会およびプロセスオーナー委員会を設置し、それぞれの分野のリスクマネジメントを推進しております。

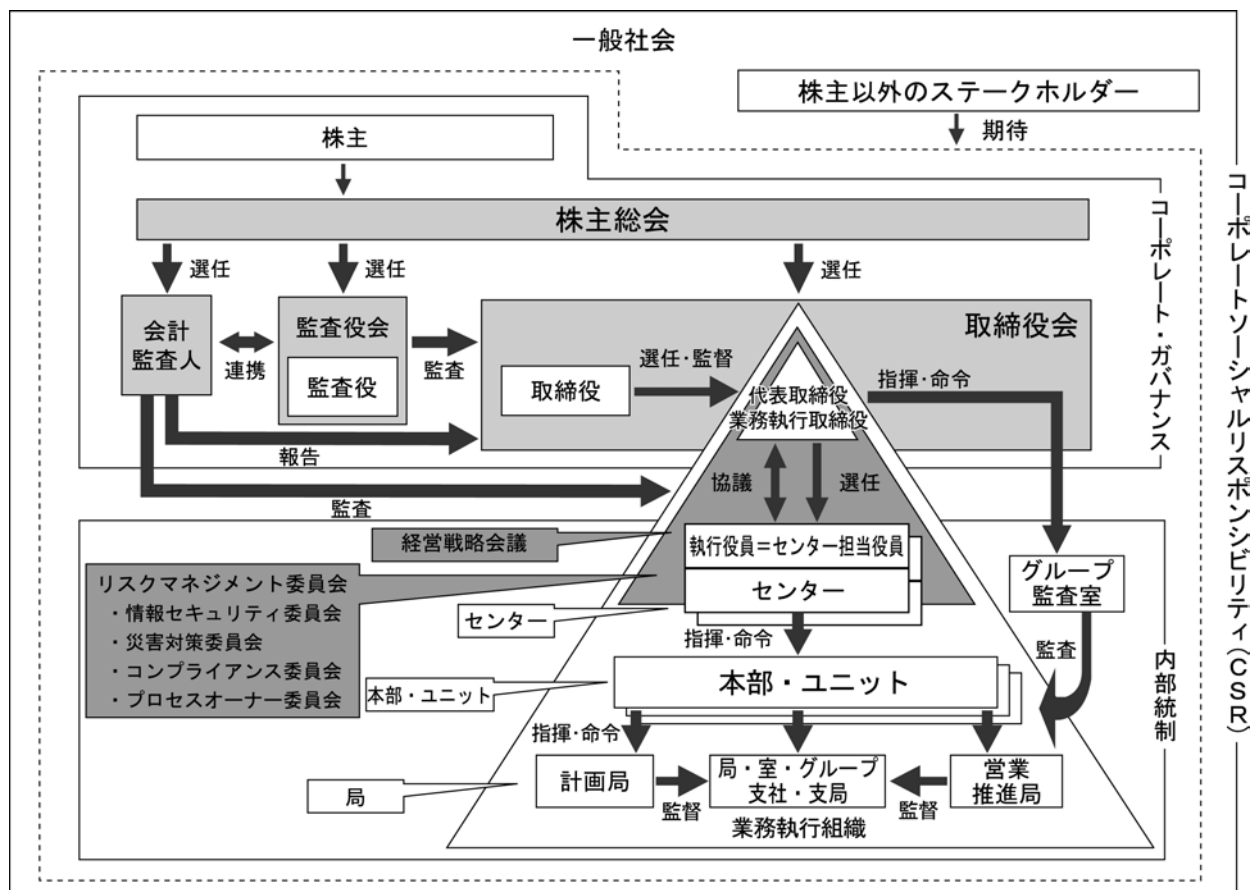
コンプライアンス委員会は違法行為の阻止システムの構築と内部通報制度の運営にあっており、情報セキュリティ委員会では個人情報を含む各種の業務情報の安全管理のため、全社でISO27001規格認証を受けるなど情報セキュリティマネジメントシステムの運用を主導しております。災害対策委員会は地震、大停電、新型インフルエンザ流行などの災害に際しての事業継続力を確保することを目的としてさまざまな施策に取り組んでおり、またプロセスオーナー委員会は、後述の金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性にかかる内部統制体制の維持運用を任務として活動しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム整備の社内の責任体制および推進体制として、上述のとおり会社法の定めるグループ全体の内部統制システムの整備はリスクマネジメント委員会が統括すること、また同委員会の下部組織として設置するプロセスオーナー委員会がとくに財務報告の信頼性にかかる内部統制の整備・維持運用を専門に推進することなどを定めております。

内部統制報告制度は当社グループでは平成21年12月期連結会計年度から適用が開始されました。本有価証券報告書提出日（平成23年3月31日）と同時に2度目の内部統制報告書および内部統制監査報告書を提出いたします。

業務執行・監視および内部統制、リスク管理体制の仕組みは、下記模式図のとおりです。



(注) グループ監査室は業務執行組織全般に対する、営業推進局は営業統括センター所属の組織に対する、計画局は媒体仕入・スタッフ系センター所属の組織に対する、それぞれ内部統制監視を担当する部署であります。

② 内部監査および監査役監査

イ 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き

内部監査につきましては、グループ監査室が担当しており、当期末現在の人員は9名であります。

監査役監査につきましては、現任監査役は4名、うち常勤3名の体制で臨んでおります。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、うち1名は弁護士を迎え入れております。当期においては、常勤監査役は20回の全取締役会に出席し、非常勤監査役もほぼ全取締役会に出席しました。また監査役会は、当期におきまして9回開催し、全回とも監査役4名全員が出席しました。なお監査役の専従スタッフはとくに設置しておりません。

ロ 内部監査、監査役監査、会計監査の相互の連携状況

グループ監査室は、監査報告書を社長のほか監査役に対しても提出するとともに、グループ監査室員が監査役会に出席することにより、内部監査と監査役監査との連携をはかっております。

監査役監査は、上述したところのほか、監査役相互の連携をとるために正式な監査役会以外にも、取締役会出席の後に常勤・非常勤監査役の連絡会を行い、問題点について意見交換を行っております。また監査法人保森会計事務所と連携をはかるため、確定決算時および第2四半期決算時の年2回、監査役会に会計監査人の出席を要請し、会計監査結果の説明を受けております。

③ 社外取締役および社外監査役

イ 社外取締役および社外監査役の体制、機能および役割

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役監査体制の充実を図るため、法定の人数を超えて監査役総員を4名以上、社外監査役を3名以上、常勤監査役を3名以上をそれぞれ維持しているほか、社外監査役3名のうち2名を常勤監査役に選定しております。常勤社外監査役は経営戦略会議その他取締役会以外の重要な会議にも出席し、意思決定の適正さを確保するために必要な発言を行っているほか、業務執行に対するモニタリングを日常的に行っております。そのため、社外取締役に期待される経営監視機能は現状の監査役監査で代替されているものと認識しております。

ロ 会社と会社の社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の春木英成非常勤監査役は弁護士であります。その在任中、顧問契約あるいは個別事件契約の如何をとわず、弁護士の業務にかかわる委任をいたしませんでした。

社外監査役の志形雄三常勤監査役および市川亮常勤監査役と会社との利害関係等については、特に記載すべき事項はありません。

(注) 平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会の終結のときをもって、社外監査役春木英成氏および志形雄三氏は任期満了により退任し、後任として同じく社外監査役太田浩司氏および吉成昌之氏が就任し、このうち太田浩司氏が常勤監査役に選定されました。

社外監査役の吉成昌之氏は弁護士であります。過去に顧問契約あるいは個別事件契約の如何をとわず、弁護士の業務にかかわる委任をしたことはなく、今後もしない方針であります。

社外監査役の市川亮常勤監査役および太田浩司常勤監査役と会社との利害関係等については、特に記載すべき事項はありません。

なお、社外監査役3名はいずれも東京証券取引所が定める独立役員として指定いたしました。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		定例報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	287	236	—	50	13名
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	1名
社外役員	29	29	—	—	3名

- (注) 1 当事業年度に係る賞与の支給はありません。
- 2 上記には、平成22年3月30日に開催した第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名と、その取締役に対する報酬等が含まれております。なお、当事業年度末の取締役12名のうち1名は無報酬であり、上記の記載対象には含めておりません。
- 3 退職慰労金には、取締役の退任時に支給することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額(役員退職慰労引当金繰入額)が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、第57期(平成23年12月期)をスタートとして、外部専門家の意見を参考に役員報酬制度の改革をすすめていく所存であり、その一環として、平成23年2月14日開催の取締役会において、平成23年3月開催の定時株主総会終結の時をもって取締役退任慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

なお、監査役につきましては、すでに平成19年3月開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任慰労金制度を廃止しております。

当社の取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針の内容の概要は次のとおりであります。業績との連動性、長期インセンティブ、取締役のパフォーマンス評価法、評価プロセスの透明性確保手段等の最適な組み合わせについては、第57期において策定し、次期以降に実施していく所存です。

i 定例報酬

第56回定時株主総会で選任される取締役の報酬につきましては、基本的には定額報酬として、株主総会で承認された総額の範囲内で担当業務の広さ、能力、責任の重さ、他企業の水準、従業員とのバランスなどを考慮したうえで定めることといたします。

また、長期的な株主価値向上へのインセンティブを高めるために、本総会終結後より、定例報酬の一部については、役員持株会を通じた自社株式取得資金に充当することといたします。

なお、使用人兼務取締役という考え方はとっておりませんので、取締役に使用人給与を別に支給することはありません。

また監査役報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で監査役の協議に委ねますが、その職務の業績に対する客観性に鑑み、固定の月例報酬とされております。

ii 賞与

当社の掲げる「全員経営」理念に基づく役員と従業員の連帯性から、業績を勘案し、従業員に定例賞与以外の「決算賞与」を支給するときには、取締役への賞与支給議案を業績連動報酬に属するものとして株主総会に提出させていただくことがあります。

これに対し監査役につきましては、その職務の業績に対する客観性に鑑み、賞与を支給しないこととしております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 164銘柄
貸借対照表計上額の合計額 13,727百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒビール(株)	1,000,000	1,573	取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	982,900	1,133	取引関係の維持・強化のため
(株)資生堂	425,265	754	取引関係の維持・強化のため
三菱商事(株)	310,000	681	取引関係の維持・強化のため
Omnicom Group Inc.	179,980	671	業界・同業他社の情報収集のため
日清食品ホールディングス(株)	220,000	640	取引関係の維持・強化のため
松竹(株)	1,100,000	576	取引関係の維持・強化のため
(株)歌舞伎座	100,000	349	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	2,000,000	320	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	167,810	276	取引関係の維持・強化のため

(注) (株)歌舞伎座、(株)不二家および(株)ニコンの3銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、上位10銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について監査法人保森会計事務所と監査契約を締結しており、監査が実施されております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
代表社員 業務執行社員	津 倉 眞	監査法人 保森会計事務所
代表社員 業務執行社員	三 枝 哲	

監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士15名、その他1名

なお、同監査法人は、平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり退任したため、当社は、同株主総会において新たに会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。

⑦ 取締役の定数

取締役の定数につきましては、定款で3名以上と定めております。上限の定めはありません。

なお、当社は取締役の任期を1年として株主の信任を問う機会を増やしております。

⑧ 取締役選任の決議要件の変更

当社は定款で、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は定款で、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めております。剰余金の配当等を取締役会決議事項とする理由は、積極的な株主還元を行う方針のもとに配当や自己株式の取得を機動的に行っていくための権限を委譲していただくことであり、また株主総会決議事項としない理由は、取締役会の行う株主還元策と株主提案による還元策が重複し過剰な還元が行われたり手続きが混乱したりすることを避けるためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は定款で、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	121	—	110	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	121	—	110	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案し、その内容について協議した上で、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容やその改正内容等を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や専門書等の購読により、必要な知識の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 21,605	※3 21,520
受取手形及び売掛金	※1 87,957	※1 92,774
有価証券	※3 2,145	1,436
たな卸資産	※4 8,824	※4 8,274
繰延税金資産	641	1,501
その他	1,759	2,340
貸倒引当金	△677	△286
流動資産合計	122,255	127,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,048	3,920
減価償却累計額	△2,339	△2,333
建物及び構築物（純額）	1,709	1,586
土地	1,276	1,263
その他	2,664	2,929
減価償却累計額	△1,710	△1,686
その他（純額）	953	1,242
有形固定資産合計	3,938	4,093
無形固定資産		
ソフトウェア	1,424	1,464
その他	117	112
無形固定資産合計	1,542	1,576
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 53,280	※2, ※3 52,790
長期貸付金	696	411
繰延税金資産	806	645
その他	※2 9,200	※2 9,452
貸倒引当金	△1,695	△2,022
投資その他の資産合計	62,287	61,277
固定資産合計	67,769	66,947
資産合計	190,024	194,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 69,237	※1 74,358
短期借入金	346	84
1年内返済予定の長期借入金	92	※6 278
未払法人税等	227	358
賞与引当金	163	384
返品調整引当金	545	508
その他	7,181	7,902
流動負債合計	77,793	83,874
固定負債		
長期借入金	253	※6 765
繰延税金負債	1,904	3,527
退職給付引当金	1,001	1,347
役員退職慰労引当金	1,208	1,203
債務保証損失引当金	45	—
その他	352	622
固定負債合計	4,765	7,466
負債合計	82,559	91,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	20,024	20,024
利益剰余金	51,354	45,906
自己株式	△6,970	△7,718
株主資本合計	101,988	95,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,909	7,727
繰延ヘッジ損益	15	△94
為替換算調整勘定	△490	△1,256
評価・換算差額等合計	4,434	6,375
少数株主持分	1,042	999
純資産合計	107,465	103,168
負債純資産合計	190,024	194,510

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	350,211	346,565
売上原価	※1 308,843	※1 304,536
売上総利益	41,367	42,028
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	22,113	22,235
賞与引当金繰入額	125	366
退職給付費用	2,082	2,126
役員退職慰労引当金繰入額	83	81
福利厚生費	2,845	2,987
賃借料	4,146	4,045
貸倒引当金繰入額	785	130
減価償却費	290	283
その他	9,650	9,748
販売費及び一般管理費合計	※2 42,124	※2 42,006
営業利益又は営業損失 (△)	△756	22
営業外収益		
受取利息	282	197
受取配当金	1,080	1,253
持分法による投資利益	126	213
生命保険配当金	78	58
不動産賃貸料	86	81
その他	426	450
営業外収益合計	2,082	2,255
営業外費用		
支払利息	25	29
不動産賃貸費用	49	46
投資事業組合運用損	66	13
複合金融商品評価損	51	20
為替差損	—	236
その他	38	45
営業外費用合計	231	392
経常利益	1,094	1,885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 15
投資有価証券売却益	143	14
貸倒引当金戻入額	43	58
債務保証損失引当金戻入額	—	45
持分変動利益	146	—
その他	24	—
特別利益合計	364	133
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 5
固定資産除却損	※5 319	※5 59
投資有価証券売却損	61	※8 1,022
投資有価証券評価損	※6 213	※6 2,324
貸倒引当金繰入額	42	362
債務保証損失引当金繰入額	8	—
特別退職金	※7 43	※7 2,770
たな卸資産評価損	※1 139	—
契約変更損	174	—
その他	112	223
特別損失合計	1,116	6,768
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	343	△4,748
法人税、住民税及び事業税	797	524
法人税等調整額	△560	※9 △640
法人税等合計	236	△116
少数株主利益	32	23
当期純利益又は当期純損失 (△)	73	△4,656

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,581	37,581
当期末残高	37,581	37,581
資本剰余金		
前期末残高	20,024	20,024
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	20,024	20,024
利益剰余金		
前期末残高	52,158	51,354
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	0	—
当期変動額		
剰余金の配当	△856	△851
当期純利益又は当期純損失 (△)	73	△4,656
連結範囲の変動	—	81
その他	(注) △21	(注) △20
当期変動額合計	△804	△5,447
当期末残高	51,354	45,906
自己株式		
前期末残高	△6,088	△6,970
当期変動額		
自己株式の取得	△883	△825
自己株式の処分	0	78
当期変動額合計	△882	△747
当期末残高	△6,970	△7,718
株主資本合計		
前期末残高	103,675	101,988
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	0	—
当期変動額		
剰余金の配当	△856	△851
当期純利益又は当期純損失 (△)	73	△4,656
連結範囲の変動	—	81
自己株式の取得	△883	△825
自己株式の処分	0	78
その他	(注) △21	(注) △20
当期変動額合計	△1,687	△6,195
当期末残高	101,988	95,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,394	4,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,303	2,817
当期変動額合計	7,303	2,817
当期末残高	4,909	7,727
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△21	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△110
当期変動額合計	37	△110
当期末残高	15	△94
為替換算調整勘定		
前期末残高	△671	△490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	△766
当期変動額合計	180	△766
当期末残高	△490	△1,256
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3,087	4,434
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,522	1,941
当期変動額合計	7,522	1,941
当期末残高	4,434	6,375
少数株主持分		
前期末残高	1,028	1,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	△42
当期変動額合計	13	△42
当期末残高	1,042	999
純資産合計		
前期末残高	101,617	107,465
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	0	—
当期変動額		
剰余金の配当	△856	△851
当期純利益又は当期純損失（△）	73	△4,656
連結範囲の変動	—	81
自己株式の取得	△883	△825
自己株式の処分	0	78
その他	(注) △21	(注) △20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,535	1,898
当期変動額合計	5,848	△4,296
当期末残高	107,465	103,168

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（注）当期変動額の「その他」は、中国連結子会社の従業員奨励福利基金繰入にかかわる利益処分額であります。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

（注）当期変動額の「その他」は、中国連結子会社の従業員奨励福利基金繰入にかかわる利益処分額であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	343	△4,748
減価償却費	※2 943	※2 818
負ののれん償却額	△1	△29
投資有価証券評価損益(△は益)	213	2,324
貸倒引当金の増減額(△は減少)	790	258
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	8	△45
複合金融商品評価損益(△は益)	42	12
賞与引当金の増減額(△は減少)	△116	224
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△53	△37
退職給付引当金の増減額(△は減少)	150	346
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	62	△4
受取利息及び受取配当金	△1,363	△1,451
支払利息	25	29
為替差損益(△は益)	△1	5
持分法による投資損益(△は益)	△126	△213
有価証券売却損益(△は益)	4	△3
投資有価証券売却損益(△は益)	△82	1,007
固定資産除売却損益(△は益)	313	49
売上債権の増減額(△は増加)	14,028	△5,562
たな卸資産の増減額(△は増加)	△269	293
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,471	5,068
未収入金の増減額(△は増加)	△296	173
未払金の増減額(△は減少)	△748	692
特別退職金	43	2,770
役員退職金	25	1
その他	△294	173
小計	5,170	2,153
利息及び配当金の受取額	1,437	1,229
利息の支払額	△26	△28
特別退職金の支払額	△43	△2,770
役員退職金の支払額	△25	△1
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△108	△803
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,404	△221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,519	△5,049
定期預金の払戻による収入	9,493	5,367
有価証券の取得による支出	△4,995	—
有価証券の売却による収入	6,512	1,139
有形固定資産の取得による支出	△100	△184
有形固定資産の売却による収入	11	44
無形固定資産の取得による支出	△467	△501
投資有価証券の取得による支出	△1,646	△1,521
投資有価証券の売却による収入	1,418	2,926
貸付けによる支出	△510	△108
貸付金の回収による収入	242	348
保険掛金の純増減額（△は支出）	53	△22
その他	79	△138
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,570	2,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△209	△251
長期借入れによる収入	—	925
長期借入金の返済による支出	△154	△187
自己株式の純増減額（△は増加）	△882	△747
配当金の支払額	△856	△851
少数株主への配当金の支払額	△22	△11
その他	△15	△141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,141	△1,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	203	△745
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,037	65
現金及び現金同等物の期首残高	12,807	18,844
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	217
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,844	※1 19,127

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 23社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、ここへの記載は省略しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 (株)バイオメディスインターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社30社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、ここへの記載は省略しております。 なお、前連結会計年度において非連結子会社でありましたASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ADKインタラクティブ (株)バイオメディスインターナショナル 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社28社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社 主要な会社等の名称 日本情報産業(株) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)バイオメディスインターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。	(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社 主要な会社等の名称 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 広東広旭広告有限公司 なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました日本情報産業(株)は、保有株式の全株を譲渡したことに伴い、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しております。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ADKインタラクティブ (株)バイオメディスインターナショナル 持分法を適用しない理由 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
3 連結子会社の事業 年度等に関する事 項	(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち、㈱エイケンの決算日は9月30日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左 同左
4 会計処理基準に 関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの …総平均法による原価法 ②たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 …主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）（会計方針の変更） 当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、営業損失が69百万円増加し、経常利益が69百万円、税金等調整前当期純利益が208百万円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ③デリバティブ …時価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 …主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) i 平成10年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成10年4月1日以降に 取得したもの …旧定額法 iii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定率法 なお、在外子会社においては、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 ②無形固定資産(リース資産を除く) …定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) i 平成10年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成10年4月1日以降に 取得したもの …旧定額法 iii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定率法 なお、在外子会社においては、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～65年 ②無形固定資産(リース資産を除く) …定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号) および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、リース資産が有形固定資産に113百万円、無形固定資産に6百万円計上されております。 これによる営業損失、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社においては、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。 ②賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③返品調整引当金 返品調整引当金には、返品調整引当金と返品債権特別勘定を含んでおります。 i 返品調整引当金 国内連結子会社1社は、出版物（主として単行本）の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。 ii 返品債権特別勘定 国内連結子会社1社は、出版物（雑誌）の売れ残りによる損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③返品調整引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	④退職給付引当金 退職給付規程を定める当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に全額費用処理しております。 ⑤役員退職慰労引当金 当社および一部の国内連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑥債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。	④退職給付引当金 退職給付規程を定める当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に全額費用処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。 ⑤役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については、振当処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として為替予約取引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税については、税抜き方式によっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんは、一括償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 5 月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる営業損失、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。	_____

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
(連結損益計算書) 1 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めておりました「持分変動利益」(前連結会計年度68百万円)は、特別利益の総額の10%を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。 2 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度27百万円)は、特別損失の総額の10%を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。	_____

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
_____	(従業員持株E S O P信託に係る会計処理について) 当社は、当社グループの成長の原動力となる従業員に対する福利厚生施策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)制度を導入しております。 E S O P信託制度は、「アサツー ディ・ケイ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」(以下「信託口」といいます。)が、平成22年4月から平成27年3月までの間に取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に株式市場から取得し、信託期間を通じ毎月一定日に時価で当社持株会への売却を行うものであります。 E S O P信託に係る会計処理は、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しております。これは、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点によるものであります。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産および負債並びに費用および収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 これに伴い、1株当たり当期純損失金額および1株当たり純資産額についても、その算定においては、信託口が所有する当社株式を通常の自己株式と同様に扱っております。 なお、当連結会計年度末日(平成22年12月31日)に信託口が所有する当社株式数は、417,400株であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
※1 連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。	※1 連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は、次のとおりであります。
受取手形 433百万円 支払手形 990百万円	受取手形 681百万円 支払手形 947百万円
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 7,730百万円 投資その他の資産 317百万円 その他(出資金)	投資有価証券(株式) 5,418百万円 投資その他の資産 325百万円 その他(出資金)
※3 担保に供している資産	※3 担保に供している資産
新聞社等に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。	新聞社等に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。
現金及び預金(定期預金) 37百万円 有価証券 25百万円 投資有価証券 11百万円	現金及び預金(定期預金) 57百万円 投資有価証券 11百万円
※4 たな卸資産	※4 たな卸資産
当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に附随する多種多様なものが含まれており、適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。	同左
5 偶発債務	5 偶発債務
(1) 保証債務	(1) 保証債務
次のとおり債務保証を行っております。	次のとおり債務保証を行っております。
ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 15百万円 北京旭通广告有限公司 借入金 59百万円 北京華聞旭通国際广告有限公司 借入金 80百万円 福建旭通广告有限公司 借入金 89百万円 グループエム・ジャパン(株) 買掛金 126百万円	Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 9百万円 北京旭通广告有限公司 借入金 44百万円 北京華聞旭通国際广告有限公司 借入金 74百万円 Asatsu-DK Korea Ltd. 借入金 21百万円 グループエム・ジャパン(株) 買掛金 193百万円
計 372百万円	計 342百万円
上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。	上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)				
(2) 係争事件に係る損害賠償義務 当社海外連結子会社1社は、その1顧客から、平成17年9月9日に同社広告業務に関連して他の法人4社、個人5名の被告とともに、賠償額1,250万米ドル以上を請求する損害賠償請求訴訟を提起されました。 現在、裁判所の決定により、訴訟の手続きが進行しております。 当社グループにおきましては、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。	(2) 係争事件に係る損害賠償義務 ① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について 当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。 これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起され、現在係争中であります。 当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。 ② 広告費請求訴訟について 当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟(請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金)を提起され、現在係争中であります。 当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。 当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。 ※6 このうち、従業員持株E S O P信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>164百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>574百万円</td></tr> </table>	1年内返済予定の長期借入金	164百万円	長期借入金	574百万円
1年内返済予定の長期借入金	164百万円				
長期借入金	574百万円				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 264百万円 特別損失 139百万円 ※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、949百万円であります。 ※3 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 6百万円 工具、器具及び備品 0百万円 ※4 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 ※5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。 建物 0百万円 構築物 4百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 3百万円 ソフトウェア 311百万円 ※6 減損処理にともなうものであります。 ※7 特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。 _____ _____	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 299百万円 ※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,035百万円であります。 ※3 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。 建物 15百万円 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 ※4 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0百万円 土地 4百万円 ※5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。 建物 3百万円 構築物 19百万円 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 33百万円 ソフトウェア 2百万円 ※6 同左 ※7 主に特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。 ※8 投資有価証券売却損のうち978百万円は、持分法適用会社の株式を譲渡したことによるものであります。 ※9 繰延税金資産の一部1,559百万円を取崩しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	45,155,400	—	—	45,155,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,067,327	502,804	264	2,569,867

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 264株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	430	10.00	平成20年12月31日	平成21年3月12日
平成21年8月12日 取締役会	普通株式	425	10.00	平成21年6月30日	平成21年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	425	10.00	平成21年12月31日	平成22年3月12日

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	45,155,400	—	—	45,155,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,569,867	464,237	44,000	2,990,104

（注）当連結会計年度末の自己株式については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式417,400株を含めて記載しております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式買付による増加 461,400株

単元未満株式の買取りによる増加 2,837株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少 44,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	425	10.00	平成21年12月31日	平成22年3月12日
平成22年8月11日 取締役会	普通株式	421	10.00	平成22年6月30日	平成22年9月13日

（注）平成22年8月11日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	421	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月14日

（注）配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																								
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>21,605百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>2,145百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>23,750百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△3,732百万円</td></tr> <tr><td>MMF等に該当しない有価証券</td><td>△1,173百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>18,844百万円</td></tr> </table> ※2 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。	現金及び預金勘定	21,605百万円	有価証券勘定	2,145百万円	小計	23,750百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,732百万円	MMF等に該当しない有価証券	△1,173百万円	現金及び現金同等物	18,844百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>21,520百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>1,436百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>22,957百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△3,544百万円</td></tr> <tr><td>MMF等に該当しない有価証券</td><td>△284百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>19,127百万円</td></tr> </table> ※2 同左	現金及び預金勘定	21,520百万円	有価証券勘定	1,436百万円	小計	22,957百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,544百万円	MMF等に該当しない有価証券	△284百万円	現金及び現金同等物	19,127百万円
現金及び預金勘定	21,605百万円																								
有価証券勘定	2,145百万円																								
小計	23,750百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,732百万円																								
MMF等に該当しない有価証券	△1,173百万円																								
現金及び現金同等物	18,844百万円																								
現金及び預金勘定	21,520百万円																								
有価証券勘定	1,436百万円																								
小計	22,957百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,544百万円																								
MMF等に該当しない有価証券	△284百万円																								
現金及び現金同等物	19,127百万円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																																
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)</td><td>1,364</td><td>901</td><td>462</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>337</td><td>262</td><td>74</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,702</td><td>1,164</td><td>537</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	1,364	901	462	ソフトウェア	337	262	74	合計	1,702	1,164	537	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)</td><td>914</td><td>725</td><td>189</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>167</td><td>147</td><td>19</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,082</td><td>873</td><td>209</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	914	725	189	ソフトウェア	167	147	19	合計	1,082	873	209
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	1,364	901	462																														
ソフトウェア	337	262	74																														
合計	1,702	1,164	537																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	914	725	189																														
ソフトウェア	167	147	19																														
合計	1,082	873	209																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内 327百万円	1 年内 155百万円																																
1 年超 243百万円	1 年超 74百万円																																
合計 570百万円	合計 229百万円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 436百万円	支払リース料 334百万円																																
減価償却費相当額 412百万円	減価償却費相当額 293百万円																																
支払利息相当額 17百万円	支払利息相当額 9百万円																																

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左												
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であります。 ②無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの） <table> <tr> <td>1年内</td><td>576百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3,699百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,276百万円</td></tr> </table>	1年内	576百万円	1年超	3,699百万円	合計	4,276百万円	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの） <table> <tr> <td>1年内</td><td>605百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,903百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,509百万円</td></tr> </table>	1年内	605百万円	1年超	2,903百万円	合計	3,509百万円
1年内	576百万円												
1年超	3,699百万円												
合計	4,276百万円												
1年内	605百万円												
1年超	2,903百万円												
合計	3,509百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産で運用しております。資金調達は銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は、為替変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金運用の一環として、複合金融商品(デリバティブ取引が組み込まれている債券)を購入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、業務・資本提携契約を締結している株式のほか、広告主との取引関係の維持・強化を目的に保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、短期間で決済されるものであります。

借入金の使途は、運転資金(主として短期)と、当社が導入した従業員持株E S O P信託制度の当社株式取得資金であります。これらの大半は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

外貨建債権および債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用しております。また、一部の国内連結子会社において複合金融商品が組み込まれている債券を購入しており、債券の元本が毀損するリスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理規程に従い各営業部門と経理部門の協働により、新規取引先等の審査、取引先毎の与信限度額の設定、取引先毎の債権残高の期日管理の徹底、主要な取引先の財務状況のモニタリングなどにより、滞留債権の発生防止を図っております。

また、連結子会社においても与信管理、債権管理を行っており、一定の重要な事象について当社への報告を必要とする管理体制をとっております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対して、外貨建取引の需要の範囲内に限定して、為替予約取引を利用しております。

借入金について、金利変動リスクに晒されておりますが、借入元本が僅少であるため、そのリスクは限定的であると判断しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、社内規程に基づく範囲内で、種類および取引金額を決定し、決裁権限者の承認を経た後、経理部門にて実行、管理を行っております。当該運用状況および結果は、適切に定期的な社内報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金管理部門が適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成22年12月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	21,520	21,520	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,774	92,760	△14
(3) 有価証券および投資有価証券 （※2）	49,301	52,034	2,733
(4) 支払手形及び買掛金	(74,358)	(74,358)	—
(5) 短期借入金	(84)	(84)	—
(6) 長期借入金	(1,043)	(1,050)	△6
(7) デリバティブ取引（※3）	106	106	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、原則として債権ごとに債権額を決済日までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利のものについては短期間で市場金利に基づいて利率を見直ししており、借入れを行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。また、金利が固定されているものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、これらの長期借入金の元利金には「1年以内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 非上場株式	1,823
(2) 非上場の関係会社株式	2,964
(3) その他	138
計	4,926

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	21,520	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,184	589	—	—
(3) 有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	336	51	1,060	145
合計	114,042	641	1,060	145

(注4) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	26,414	37,065	10,650
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	296	300	3
③ その他	500	500	0
(3) その他	44	51	7
小計	27,256	37,917	10,661
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	6,684	4,536	△2,147
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	20	20	△0
③ その他	2,274	2,124	△149
(3) その他	293	287	△6
小計	9,272	6,968	△2,303
合計	36,528	44,886	8,357

(注) 1 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得価額まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

当連結会計年度の減損処理額は、次のとおりであります。

株式 138百万円
その他 6百万円

2 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券(その他)」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

なお、当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,930	144	66

3 時価評価されていないその他有価証券の内容（平成21年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	1,944
(2) 公社債投資信託	739
(3) その他	126
計	2,809

(注) 1 当連結会計年度において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。
当連結会計年度の減損処理額は、次のとおりであります。

株式 67百万円

2 「その他」には、投資事業組合への出資126百万円が含まれております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成21年12月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	320	—	—	—
③ その他	791	482	278	1,071
(2) その他	—	—	—	—
計	1,112	482	278	1,071

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成22年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	40,351	26,730	13,621
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	58	41	17
小計	40,410	26,771	13,638
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,678	4,274	△595
(2) 債券	1,593	1,650	△56
(3) その他	302	313	△11
小計	5,574	6,237	△663
合計	45,985	33,009	12,975

(注) 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

なお、当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	78	14	11
(2) 債券	1,399	3	32
(3) その他	30	—	—
合計	1,508	18	43

3 減損処理を行ったその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

時価のあるその他有価証券について、次のとおり減損処理を行っております。

株式 2,156百万円

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得価額まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的	当社グループは、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。この取引は、外貨建取引の需要の範囲内に限定して行う取引であり、投機的な取引は行っておりません。 また、資金運用の一環として、複合金融商品（デリバティブ取引が組み込まれている債券）を購入しております。
(2) 取引に係るリスクの内容	当社グループが行っている為替予約取引の市場リスクは、ヘッジ対象の資産・負債または予定取引から生じる損益によって減殺されております。 また、当社グループが行っているデリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、極めて限定的であると認識しております。 なお、一部の国内連結子会社が購入している複合金融商品は、デリバティブ取引が組み込まれている債券であり、その中にはデリバティブ取引条件により、債券の元本が毀損するリスクを有しているものがありますが、その影響は債券の元本金額の範囲内に限定されているため、そのリスクは限定的であると判断しております。
(3) 取引に係るリスク管理体制	当社グループでは、明文化された為替予約実施要領およびデリバティブ運用細則に基づいてデリバティブ取引を行っております。同要領及び運用細則には、デリバティブ取引に関する利用方法の原則および目的、意思決定の手続き、取引実行の責任体制、定例的な報告体制等が定められております。 また、複合金融商品による資金運用にあたっては、所定の手続きに従い、決裁権限者の承認を得て、経理部門において実行、管理を行っております。当該運用状況および結果については、適切に定期的な社内報告を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	212	141	177	△33
合計		212	141	177	△33

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 … 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成22年12月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	141	70	106	△35
合計		141	70	106	△35

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 … 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項（有価証券関係）」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,986	1,042	1,818
	香港ドル	買掛金	30	—	28
	小計		2,016	1,042	1,846
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	27	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	5	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	20	—	(注) 2
	香港ドル	買掛金	72	—	(注) 2
小計			126	—	—
合計			2,142	1,042	—

(注) 1 原則的処理方法の時価の算定方法

為替予約取引 … 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																																																																								
1 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の連結子会社が現従業員を対象に採用している退職給付制度は、個社ごとの差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび退職一時金制度があります。	1 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の連結子会社が現従業員を対象に採用している退職給付制度は、個社ごとの差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび退職一時金制度があります。																																																																								
2 退職給付債務に関する事項 <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>△11,367百万円</td></tr><tr><td>(2) 未認識数理計算上の差異</td><td>2,139百万円</td></tr><tr><td>(3) 年金資産</td><td>8,227百万円</td></tr><tr><td>(4) 退職給付引当金</td><td>△1,001百万円</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	△11,367百万円	(2) 未認識数理計算上の差異	2,139百万円	(3) 年金資産	8,227百万円	(4) 退職給付引当金	△1,001百万円	2 退職給付債務に関する事項 <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>△10,545百万円</td></tr><tr><td>(2) 未認識数理計算上の差異</td><td>1,896百万円</td></tr><tr><td>(3) 年金資産</td><td>7,301百万円</td></tr><tr><td>(4) 退職給付引当金</td><td>△1,347百万円</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	△10,545百万円	(2) 未認識数理計算上の差異	1,896百万円	(3) 年金資産	7,301百万円	(4) 退職給付引当金	△1,347百万円																																																								
(1) 退職給付債務	△11,367百万円																																																																								
(2) 未認識数理計算上の差異	2,139百万円																																																																								
(3) 年金資産	8,227百万円																																																																								
(4) 退職給付引当金	△1,001百万円																																																																								
(1) 退職給付債務	△10,545百万円																																																																								
(2) 未認識数理計算上の差異	1,896百万円																																																																								
(3) 年金資産	7,301百万円																																																																								
(4) 退職給付引当金	△1,347百万円																																																																								
3 退職給付費用に関する事項 <table><tr><td>(1) 勤務費用</td><td>802百万円</td></tr><tr><td>(2) 利息費用</td><td>203百万円</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益</td><td>△118百万円</td></tr><tr><td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>254百万円</td></tr><tr><td>(5) 期中支払退職年金掛金等(※)</td><td>970百万円</td></tr><tr><td>(6) 退職給付費用</td><td>2,113百万円</td></tr></table> (※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおります。 なお、当該基金の積立状況に関する事項および制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額は、次のとおりであります。 ① 当該基金の積立状況に関する事項 (平成21年 3 月31日現在) <table><tr><td>給付債務額</td><td>△90,519百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>57,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△33,518百万円</td></tr></table> 給付債務の予定利率は、おおむね5.5%です。 ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日までの掛金拠出割合 <table><tr><td>事業主分</td><td>10.30%</td></tr><tr><td>従業員分</td><td>6.22%</td></tr><tr><td>計</td><td>16.52%</td></tr></table> ③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額 (平成21年 3 月31日現在) <table><tr><td></td><td>事業主分</td><td>従業員分</td></tr><tr><td>給付債務額</td><td>△9,320百万円</td><td>△5,634百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>5,869百万円</td><td>3,548百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△3,451百万円</td><td>△2,086百万円</td></tr></table>	(1) 勤務費用	802百万円	(2) 利息費用	203百万円	(3) 期待運用収益	△118百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	254百万円	(5) 期中支払退職年金掛金等(※)	970百万円	(6) 退職給付費用	2,113百万円	給付債務額	△90,519百万円	年金資産額	57,000百万円	差引額	△33,518百万円	事業主分	10.30%	従業員分	6.22%	計	16.52%		事業主分	従業員分	給付債務額	△9,320百万円	△5,634百万円	年金資産額	5,869百万円	3,548百万円	差引額	△3,451百万円	△2,086百万円	3 退職給付費用に関する事項 <table><tr><td>(1) 勤務費用</td><td>819百万円</td></tr><tr><td>(2) 利息費用</td><td>209百万円</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益</td><td>△123百万円</td></tr><tr><td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>256百万円</td></tr><tr><td>(5) 期中支払退職年金掛金等(※)</td><td>977百万円</td></tr><tr><td>(6) 退職給付費用</td><td>2,139百万円</td></tr></table> (※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおります。 なお、当該基金の積立状況に関する事項および制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額は、次のとおりであります。 ① 当該基金の積立状況に関する事項 (平成22年 3 月31日現在) <table><tr><td>給付債務額</td><td>△86,650百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>68,862百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△17,788百万円</td></tr></table> 給付債務の予定利率は、おおむね5.5%です。 ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日までの掛金拠出割合 <table><tr><td>事業主分</td><td>10.61%</td></tr><tr><td>従業員分</td><td>6.14%</td></tr><tr><td>計</td><td>16.75%</td></tr></table> ③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額 (平成22年 3 月31日現在) <table><tr><td></td><td>事業主分</td><td>従業員分</td></tr><tr><td>給付債務額</td><td>△9,191百万円</td><td>△5,320百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>7,304百万円</td><td>4,228百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△1,886百万円</td><td>△1,092百万円</td></tr></table>	(1) 勤務費用	819百万円	(2) 利息費用	209百万円	(3) 期待運用収益	△123百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	256百万円	(5) 期中支払退職年金掛金等(※)	977百万円	(6) 退職給付費用	2,139百万円	給付債務額	△86,650百万円	年金資産額	68,862百万円	差引額	△17,788百万円	事業主分	10.61%	従業員分	6.14%	計	16.75%		事業主分	従業員分	給付債務額	△9,191百万円	△5,320百万円	年金資産額	7,304百万円	4,228百万円	差引額	△1,886百万円	△1,092百万円
(1) 勤務費用	802百万円																																																																								
(2) 利息費用	203百万円																																																																								
(3) 期待運用収益	△118百万円																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	254百万円																																																																								
(5) 期中支払退職年金掛金等(※)	970百万円																																																																								
(6) 退職給付費用	2,113百万円																																																																								
給付債務額	△90,519百万円																																																																								
年金資産額	57,000百万円																																																																								
差引額	△33,518百万円																																																																								
事業主分	10.30%																																																																								
従業員分	6.22%																																																																								
計	16.52%																																																																								
	事業主分	従業員分																																																																							
給付債務額	△9,320百万円	△5,634百万円																																																																							
年金資産額	5,869百万円	3,548百万円																																																																							
差引額	△3,451百万円	△2,086百万円																																																																							
(1) 勤務費用	819百万円																																																																								
(2) 利息費用	209百万円																																																																								
(3) 期待運用収益	△123百万円																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	256百万円																																																																								
(5) 期中支払退職年金掛金等(※)	977百万円																																																																								
(6) 退職給付費用	2,139百万円																																																																								
給付債務額	△86,650百万円																																																																								
年金資産額	68,862百万円																																																																								
差引額	△17,788百万円																																																																								
事業主分	10.61%																																																																								
従業員分	6.14%																																																																								
計	16.75%																																																																								
	事業主分	従業員分																																																																							
給付債務額	△9,191百万円	△5,320百万円																																																																							
年金資産額	7,304百万円	4,228百万円																																																																							
差引額	△1,886百万円	△1,092百万円																																																																							

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
④ 補足説明 上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,083百万円)および繰越不足金(26,435百万円)であります。 なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の均等償却であり、当社グループは平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間において、特別掛金117百万円を費用処理しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 割引率 2.0% (2) 期待運用収益率 1.5% (3) 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法 (4) その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。	④ 補足説明 上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,823百万円)および繰越不足金(9,964百万円)であります。 なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の均等償却であり、当社グループは平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間において、特別掛金117百万円を費用処理しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 割引率 2.0% (2) 期待運用収益率 1.5% (3) 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法 (4) その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)		当連結会計年度 (平成22年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	貸倒引当金		貸倒引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	たな卸資産		たな卸資産
	投資有価証券 (関係会社株式を含む)		投資有価証券 (関係会社株式を含む)
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	海外子会社における繰延税金資産 (注)		海外子会社における繰延税金資産 (注)
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	退職給付引当金		退職給付引当金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	海外子会社における繰延税金負債 (注)		海外子会社における繰延税金負債 (注)
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金資産(負債)の純額
	(注) 海外子会社における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(注) 海外子会社における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	減価償却		減価償却
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金資産(負債)の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	過年度法人税等		過年度法人税等
	過年度税効果の修正		過年度税効果の修正
	海外子会社における適用税率の差異		海外子会社における適用税率の差異
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準第20号)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	342,925	7,285	350,211	—	350,211
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	24	349	374	(374)	—
計	342,949	7,635	350,585	(374)	350,211
営業費用	343,568	7,770	351,339	(371)	350,967
営業損失(△)	△618	△135	△753	(2)	△756
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	181,193	9,095	190,289	(264)	190,024
減価償却費	909	34	943	—	943
資本的支出	661	30	692	—	692

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

3 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

4 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業損失は、広告業セグメントにおいて69百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	339,431	7,133	346,565	—	346,565
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15	278	294	(294)	—
計	339,447	7,412	346,859	(294)	346,565
営業費用	339,397	7,436	346,834	(291)	346,542
営業利益又は営業損失（△）	49	△24	24	(2)	22
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	185,666	8,971	194,638	(128)	194,510
減価償却費	781	36	818	—	818
資本的支出	1,103	42	1,146	—	1,146

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

3 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

本邦の売上高の合計および資産の金額の合計額は、全セグメントの売上高の合計および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

本邦の売上高の合計および資産の金額の合計額は、全セグメントの売上高の合計および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の5.4%と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

海外売上高が連結売上高の6.8%と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）	WPP plc	Dublin Ireland	Stg Bonds 125百万	広告業	(所有) 直接 2.49 (被所有) 間接 24.32	資本・業務提携 役員の兼任	受取配当金	719	—	—

- （注） 1 WPP plc は、当社の「主要株主(法人)」であるダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィの親会社であります。
- 2 当社の代表取締役会長である長沼孝一郎は、WPP plc の取締役を兼任（平成16年1月就任・現任）しております。また、当社の取締役であるサー・マーチン・ソレル（平成10年11月就任・現任）は、WPP plc の取締役兼グループ最高経営責任者を兼任（昭和60年12月就任・現任）しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度において、当社の「主要株主(法人)」であるダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィの親会社であるWPP plc から配当金の受取り(681百万円)がありますが、取引条件が一般取引と同様であることが明白な取引であるため、当連結会計年度から記載しておりません。

② 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日本情報産業(株)	東京都渋谷区	66	情報処理サービス業	—	情報処理サービスの委託	有価証券の譲渡(注1)	2,558	—	—

- （注） 1 当社の関連会社であった日本情報産業(株)の株式のうち当社が保有する全株式を、同社に譲渡しております。なお、株式の譲渡前における議決権の所有割合は33.7%(直接)でありました。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
売却価格は、合理的に決定した契約価格によっており、支払条件は一括現金払いであります。
- 3 有価証券の譲渡に伴い、投資有価証券売却損を978百万円計上しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 2,499円05銭	1株当たり純資産額 2,423円06銭
1株当たり当期純利益金額 1円73銭	1株当たり当期純損失金額 110円28銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 1円72銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、これを記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	当連結会計年度末 (平成22年12月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	107,465	103,168
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,423	102,169
差額の内訳		
少数株主持分(百万円)	1,042	999
普通株式の発行済株式数(株)	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数(株)	2,569,867	2,990,104
期末の普通株式の数(株)	42,585,533	42,165,296

なお、当連結会計年度の「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の自己株式数」に当該株式数を含めております。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)		
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	73	△4,656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	73	△4,656
普通株式の期中平均株式数(株)	42,709,412	42,221,554
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額の内訳		
関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益(百万円)	△0	—

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	持分法適用会社デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱のストックオプション 平成16年2月26日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 3,120株 (新株予約権 1,560個) 平成17年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 5,070株 (新株予約権 5,070個) 平成18年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 8,340株 (新株予約権 8,340個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 1,800株 (新株予約権 1,800個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 1,790株 (新株予約権 1,790個)	持分法適用会社デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱のストックオプション 平成16年2月26日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 3,120株 (新株予約権 1,560個) 平成17年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 4,690株 (新株予約権 4,690個) 平成18年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 7,725株 (新株予約権 7,725個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 1,740株 (新株予約権 1,740個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 1,530株 (新株予約権 1,530個)

なお、当連結会計年度の「1株当たり当期純損失金額」の算定にあたっては、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」には当該株式数を含めておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
(持分法適用会社の異動) 当社は、平成22年 2 月 8 日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である日本情報産業株式会社の株式のうち当社が保有する全株式を、同社に譲渡することを決議し、同日付けで当該株式譲渡契約を締結いたしました。 1. 株式譲渡の理由 日本情報産業株式会社は企業の情報処理に関するソリューション・サービスを提供する企業であります。この度、日本情報産業株式会社より株式買取りの提案を受け、協議のうえ当社の保有する全株式を同社へ譲渡することとしたものであります。 2. 異動する持分法適用会社及び株式の譲渡先の概要 (1) 商号 日本情報産業株式会社 (2) 所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目 1 番 4 号 (3) 代表者 代表取締役社長 田島 浩 (4) 事業内容 企業の情報処理に関するソリューション・サービス (5) 資本金 66百万円 (6) 設立年月日 昭和44年 7 月 9 日 (7) 発行済株式総数 132,000株 (8) 株主構成 株式会社アサツー ディ・ケイ (24.22%) その他13名 (47.59%) 自己株式 (28.19%) (9) 当社との関係 当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務しております。また、当社は当該会社からシステム運用人員の派遣を受けております。 3. 株式譲渡の概要 (1) 譲渡前の株式数 31,980株 (持株比率 24.22%) (2) 譲渡株式数 31,980株 (3) 譲渡後の株式数 0株 (持株比率 0.00%) (4) 譲渡価額 2,558百万円 (5) 譲渡損益 1,073百万円の特別損失	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	346	84	1.94	—
1年以内に返済予定の長期借入金	92	278	2.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	27	101	2.37	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	253	765	1.63	平成24年1月1日～平成27年4月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	95	358	2.11	平成24年1月1日～平成28年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	814	1,587	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	278	241	164	82
リース債務	98	98	86	60

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	第2四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第3四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第4四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高 (百万円)	82,758	85,738	80,589	97,478
税金等調整前 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	1,043	△3,686	△321	△1,783
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	243	△2,112	△151	△2,636
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	5.75	△50.13	△3.60	△62.54

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,848	※1 10,001
受取手形	※3, ※5 3,537	※3, ※5 4,217
売掛金	※3 74,505	※3 77,169
有価証券	※1 1,828	1,062
たな卸資産	※2 5,456	※2 4,256
前渡金	596	712
前払費用	100	122
繰延税金資産	533	1,329
未収入金	562	1,007
その他	229	79
貸倒引当金	△584	△186
流動資産合計	95,616	99,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,073	2,028
減価償却累計額	△1,086	△1,118
建物（純額）	987	909
構築物	79	—
減価償却累計額	△58	—
構築物（純額）	20	—
車両運搬具	85	83
減価償却累計額	△59	△64
車両運搬具（純額）	25	18
工具、器具及び備品	988	851
減価償却累計額	△835	△712
工具、器具及び備品（純額）	152	138
土地	339	331
リース資産	89	502
減価償却累計額	△5	△31
リース資産（純額）	83	470
有形固定資産合計	1,609	1,870
無形固定資産		
借地権	1	1
ソフトウェア	1,350	1,406
リース資産	—	2
その他	76	76
無形固定資産合計	1,429	1,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,204	※1 14,906
関係会社株式	37,416	41,351
出資金	49	49
関係会社出資金	970	988
従業員に対する長期貸付金	526	325
関係会社長期貸付金	125	300
破産更生債権等	573	795
長期前払費用	6	11
長期預金	500	200
差入保証金	3,746	3,764
その他	2,128	2,596
貸倒引当金	△1,070	△1,550
投資その他の資産合計	61,176	63,739
固定資産合計	64,216	67,098
資産合計	159,832	166,870
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3, ※5 11,337	※3, ※5 10,728
買掛金	※3 51,810	※3 56,681
1年内返済予定の長期借入金	—	※6 164
リース債務	17	78
未払金	1,685	2,180
未払法人税等	62	74
前受金	307	23
預り金	249	380
その他	138	563
流動負債合計	65,608	70,875
固定負債		
長期借入金	—	※6 574
リース債務	67	311
繰延税金負債	1,873	3,509
退職給付引当金	195	512
役員退職慰労引当金	772	739
債務保証損失引当金	45	—
その他	121	106
固定負債合計	3,075	5,753
負債合計	68,684	76,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金		
資本準備金	7,839	7,839
その他資本剰余金	12,184	12,184
資本剰余金合計	20,024	20,024
利益剰余金		
利益準備金	1,555	1,555
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,100	1,100
別途積立金	25,219	25,219
繰越利益剰余金	8,042	5,078
利益剰余金合計	35,917	32,953
自己株式	△6,970	△7,718
株主資本合計	86,551	82,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,580	7,495
繰延ヘッジ損益	15	△94
評価・換算差額等合計	4,596	7,401
純資産合計	91,147	90,241
負債純資産合計	159,832	166,870

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	310,970	305,759
売上原価	※1 279,367	※1 275,046
売上総利益	31,603	30,713
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	17,125	16,884
退職給付費用	1,813	1,859
役員退職慰労引当金繰入額	54	49
法定福利費	1,673	1,748
旅費及び交通費	1,083	1,105
賃借料	2,732	2,643
貸倒引当金繰入額	432	119
減価償却費	120	126
交際費	611	583
コンピュータ費	1,719	1,517
その他	5,505	5,748
販売費及び一般管理費合計	※2 32,870	※2 32,387
営業損失(△)	△1,267	△1,674
営業外収益		
受取利息	83	65
有価証券利息	53	19
受取配当金	※3 1,309	※3 1,422
生命保険配当金	78	58
その他	315	245
営業外収益合計	1,840	1,811
営業外費用		
有価証券売却損	5	—
売上割引	5	3
不動産賃貸費用	21	18
投資事業組合運用損	66	13
保険解約損	20	16
為替差損	—	57
その他	4	20
営業外費用合計	124	130
経常利益	449	5

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	16	11
関係会社株式売却益	—	2,542
貸倒引当金戻入額	32	44
その他	—	60
特別利益合計	48	2,659
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 4
固定資産除却損	※5 313	※5 51
投資有価証券売却損	60	43
投資有価証券評価損	※6 203	※6 2,154
たな卸資産評価損	※1 139	—
貸倒引当金繰入額	42	313
債務保証損失引当金繰入額	8	—
契約変更損	174	—
特別退職金	※7 30	※7 2,760
その他	50	180
特別損失合計	1,024	5,509
税引前当期純損失(△)	△526	△2,843
法人税、住民税及び事業税	441	26
法人税等調整額	△469	※8 △757
法人税等合計	△28	△731
当期純損失(△)	△498	△2,112

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,581	37,581
当期末残高	37,581	37,581
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,839	7,839
当期末残高	7,839	7,839
その他資本剰余金		
前期末残高	12,184	12,184
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	12,184	12,184
資本剰余金合計		
前期末残高	20,024	20,024
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	20,024	20,024
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,555	1,555
当期末残高	1,555	1,555
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,100	1,100
当期末残高	1,100	1,100
別途積立金		
前期末残高	25,219	25,219
当期末残高	25,219	25,219
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,397	8,042
当期変動額		
剰余金の配当	△856	△851
当期純損失 (△)	△498	△2,112
当期変動額合計	△1,354	△2,963
当期末残高	8,042	5,078
利益剰余金合計		
前期末残高	37,272	35,917
当期変動額		
剰余金の配当	△856	△851
当期純損失 (△)	△498	△2,112
当期変動額合計	△1,354	△2,963
当期末残高	35,917	32,953

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△6,088	△6,970
当期変動額		
自己株式の取得	△883	△825
自己株式の処分	0	78
当期変動額合計	△882	△747
当期末残高	△6,970	△7,718
株主資本合計		
前期末残高	88,789	86,551
当期変動額		
剰余金の配当	△856	△851
当期純損失 (△)	△498	△2,112
自己株式の取得	△883	△825
自己株式の処分	0	78
当期変動額合計	△2,237	△3,711
当期末残高	86,551	82,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,764	4,580
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,345	2,915
当期変動額合計	7,345	2,915
当期末残高	4,580	7,495
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△21	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	37	△110
当期変動額合計	37	△110
当期末残高	15	△94
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,786	4,596
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,382	2,804
当期変動額合計	7,382	2,804
当期末残高	4,596	7,401
純資産合計		
前期末残高	86,002	91,147
当期変動額		
剰余金の配当	△856	△851
当期純損失 (△)	△498	△2,112
自己株式の取得	△883	△825
自己株式の処分	0	78
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,382	2,804
当期変動額合計	5,145	△906
当期末残高	91,147	90,241

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 …総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの …総平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年 7 月 5 日公表分 企業会計基準第 9 号）を適用し、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、営業損失が69百万円増加し、経常利益が69百万円減少し、税引前当期純損失が208百万円増加しております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) i 平成10年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成10年4月1日以降に 取得したもの …旧定額法 iii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定率法 また、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 10～50年 工具、器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) …定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期 間(5年以内)に基づく定額法によっ ております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) i 平成10年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成10年4月1日以降に 取得したもの …旧定額法 iii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定率法 また、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 3～65年 工具、器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) …定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期 間(3～5年)に基づく定額法によっ ております。

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、リース資産が有形固定資産に83百万円計上されております。 これによる営業損失、経常利益、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業損失、経常利益、税引前当期純損失に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。 (4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
6 収益の計上基準	(1) 広告取扱高 雑誌・新聞・デジタルメディアについては広告掲載日、OOH（アウト・オブ・ホーム）メディアについては広告掲出日、テレビ・ラジオについては放送日によっております。 (2) 制作売上高 広告物の納入日によっております。	(1) 広告取扱高 同左 (2) 制作売上高 同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については、振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税については、税抜き方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
_____	(損益計算書) 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「有価証券売却損」(当事業年度 0 百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
_____	(従業員持株 E S O P 信託に係る会計処理について) 当社は、当社グループの成長の原動力となる従業員に対する福利厚生施策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます。)制度を導入しております。 E S O P 信託制度は、「アサツー ディ・ケイ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株 E S O P 信託口」(以下「信託口」といいます。)が、平成22年 4 月から平成27年 3 月までの間に取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に株式市場から取得し、信託期間を通じ毎月一定日に時価で当社持株会への売却を行うものであります。 E S O P 信託に係る会計処理は、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しております。これは、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点によるものであります。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産および負債並びに費用および収益については、貸借対照表および損益計算書に含めて計上しております。 これに伴い、1 株当たり当期純損失金額および 1 株当たり純資産額についても、その算定においては、信託口が所有する当社株式を通常の自己株式と同様に扱っております。 なお、当事業年度末日(平成22年12月31日)に信託口が所有する当社株式数は、417,400株であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
※1 取引先に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。	※1 取引先に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。
有価証券 25百万円	現金及び預金(定期預金) 25百万円
投資有価証券 11百万円	投資有価証券 11百万円
※2 たな卸資産の内訳	※2 たな卸資産の内訳
制作支出金 5,451百万円	制作支出金 4,252百万円
貯蔵品 4百万円	貯蔵品 3百万円
(注)制作支出金は、制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額および支払いの確定した金額を集計したものであります。	(注)制作支出金は、制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額および支払いの確定した金額を集計したものであります。
※3 関係会社に対する資産及び負債	※3 関係会社に対する資産及び負債
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもののうち主なものは、次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもののうち主なものは、次のとおりであります。
受取手形及び売掛金 1,644百万円	受取手形及び売掛金 2,205百万円
支払手形及び買掛金 2,731百万円	支払手形及び買掛金 3,337百万円
4 偶発債務	4 偶発債務
(1) 保証債務	(1) 保証債務
次のとおり債務保証を行っております。	次のとおり債務保証を行っております。
(株)ADKインターナショナル 買掛金 53百万円	(株)ADKインターナショナル 買掛金 98百万円
ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 15百万円	ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 16百万円
ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd. 買掛金 75百万円	ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd. 買掛金 75百万円
ADK America Inc. 借入金 575百万円	Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 9百万円
北京旭通広告有限公司 借入金 59百万円	ADK America Inc. 借入金 305百万円
北京華聞旭通国際広告有限公司 借入金 80百万円	北京旭通広告有限公司 借入金 44百万円
福建旭通広告有限公司 借入金 89百万円	北京華聞旭通国際広告有限公司 借入金 74百万円
グループエム・ジャパン(株) 買掛金 126百万円	Asatsu-DK Korea Ltd. 借入金 21百万円
計 1,076百万円	グループエム・ジャパン(株) 買掛金 193百万円
上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、関係会社に対するものであります。	計 839百万円
	上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、関係会社に対するものであります。

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)								
_____ ※5 当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>416百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>812百万円</td></tr> </table> _____	受取手形	416百万円	支払手形	812百万円	(2) 係争事件に係る損害賠償義務 ① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について 当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟（請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金）（本訴）を提起いたしました。 これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴（請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金）が提起され、現在係争中であります。 当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。 ② 広告費請求訴訟について 当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟（請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金）を提起され、現在係争中であります。 当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。 当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。 ※5 当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>680百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>940百万円</td></tr> </table> ※6 従業員持株E S O P信託に係る借入金残高であります。	受取手形	680百万円	支払手形	940百万円
受取手形	416百万円								
支払手形	812百万円								
受取手形	680百万円								
支払手形	940百万円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 69百万円 特別損失 139百万円 ※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、949百万円であります。 ※3 受取配当金のうち関係会社からのもの 1,003百万円 ※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 ※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 1百万円 ソフトウェア 311百万円 計 313百万円 ※6 減損処理にともなうものであります。 ※7 特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。 _____	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 299百万円 ※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,035百万円であります。 ※3 受取配当金のうち関係会社からのもの 1,100百万円 ※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 土地 4百万円 計 4百万円 ※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 構築物 19百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 31百万円 計 51百万円 ※6 同左 ※7 主に特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。 ※8 繰延税金資産の一部1,419百万円を取崩しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	2,067,327	502,804	264	2,569,867

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 264株

当事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	2,569,867	464,237	44,000	2,990,104

(注) 当事業年度末の自己株式の株数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式417,400株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式買付による増加 461,400株

単元未満株式の買取りによる増加 2,837株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少 44,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																																
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,266</td><td>832</td><td>433</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>269</td><td>219</td><td>49</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,535</td><td>1,052</td><td>483</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,266	832	433	ソフトウェア	269	219	49	合計	1,535	1,052	483	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>866</td><td>690</td><td>176</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>130</td><td>124</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>996</td><td>814</td><td>182</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	866	690	176	ソフトウェア	130	124	5	合計	996	814	182
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具及び備品	1,266	832	433																														
ソフトウェア	269	219	49																														
合計	1,535	1,052	483																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具及び備品	866	690	176																														
ソフトウェア	130	124	5																														
合計	996	814	182																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内 299百万円 1 年超 213百万円 合計 513百万円	1 年内 141百万円 1 年超 59百万円 合計 200百万円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 397百万円 減価償却費相当額 376百万円 支払利息相当額 15百万円	支払リース料 306百万円 減価償却費相当額 267百万円 支払利息相当額 8百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。	同左																																
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、システム機器（工具、器具及び備品）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの）	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの）																																
1 年内 27百万円 1 年超 84百万円 合計 111百万円	1 年内 34百万円 1 年超 80百万円 合計 114百万円																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,432	3,254	1,822

当事業年度(平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,432	5,187	3,755

(注) 1 時価の算定方法は、取引所の価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	7,465
(2) 関連会社株式	1,203
計	8,668

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中の時価の開示には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)		当事業年度 (平成22年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
流動資産		流動資産	
貸倒引当金	202百万円	制作支出金	245百万円
制作支出金	242百万円	繰越欠損金	813百万円
その他	99百万円	その他	270百万円
繰延税金資産小計	544百万円	計	1,329百万円
繰延税金負債との相殺	△10百万円	固定資産	
計	533百万円	貸倒引当金	562百万円
固定資産		投資有価証券 (関係会社株式を含む)	1,278百万円
貸倒引当金	347百万円	繰越欠損金	709百万円
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	394百万円	その他	887百万円
ソフトウェア	127百万円	繰延税金資産小計	3,438百万円
その他	469百万円	評価性引当額	△2,055百万円
繰延税金資産小計	1,338百万円	繰延税金負債との相殺	△1,382百万円
繰延税金負債との相殺	△1,338百万円	計	－百万円
計	－百万円	繰延税金資産合計	1,329百万円
繰延税金資産合計	533百万円	(繰延税金負債)	
(繰延税金負債)		固定負債	
流動負債		その他有価証券評価差額金	△4,892百万円
その他有価証券評価差額金	△10百万円	繰延税金負債小計	△4,892百万円
繰延税金負債小計	△10百万円	繰延税金資産との相殺	1,382百万円
繰延税金資産との相殺	10百万円	計	△3,509百万円
計	－百万円	繰延税金負債合計	△3,509百万円
固定負債		繰延税金資産(負債)の純額	△2,179百万円
退職給付引当金	△20百万円		
その他有価証券評価差額金	△3,191百万円		
繰延税金負債小計	△3,212百万円		
繰延税金資産との相殺	1,338百万円		
計	△1,873百万円		
繰延税金負債合計	△1,873百万円		
繰延税金資産(負債)の純額	△1,339百万円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 2,140円35銭	1株当たり純資産額 2,140円18銭
1株当たり当期純損失金額 11円66銭	1株当たり当期純損失金額 50円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、これを記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、これを記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年12月31日)	当事業年度末 (平成22年12月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	91,147	90,241
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	91,147	90,241
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数(株)	2,569,867	2,990,104
期末の普通株式の数(株)	42,585,533	42,165,296

なお、当事業年度の「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の自己株式数」に当該株式数を含めております。

2 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純損失(△)(百万円)	△498	△2,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△498	△2,112
普通株式の期中平均株式数(株)	42,709,412	42,221,554

なお、当事業年度の「1株当たり当期純損失金額」の算定にあたっては、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」には当該株式数を含めておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
(関係会社株式の譲渡) 当社は、平成22年 2 月 8 日開催の取締役会において、当社の関係会社である日本情報産業株式会社の株式のうち当社が保有する全株式を、同社に譲渡することを決議し、同日付けで当該株式譲渡契約を締結いたしました。 1. 株式譲渡の理由 日本情報産業株式会社は企業の情報処理に関するソリューション・サービスを提供する企業であります。この度、日本情報産業株式会社より株式買取りの提案を受け、協議のうえ当社の保有する全株式を同社へ譲渡することとしたものであります。 2. 異動する関係会社及び株式の譲渡先の概要 (1) 商号 日本情報産業株式会社 (2) 所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目 1 番 4 号 (3) 代表者 代表取締役社長 田島 浩 (4) 事業内容 企業の情報処理に関する ソリューション・サービス (5) 資本金 66百万円 (6) 設立年月日 昭和44年 7 月 9 日 (7) 発行済株式総数 132,000株 (8) 株主構成 株式会社アサツー ディ・ケイ (24.22%) その他13名(47.59%) 自己株式(28.19%) (9) 当社との関係 当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務しております。また、当社は当該会社からシステム運用人員の派遣を受けております。 3. 株式譲渡の概要 (1) 譲渡前の株式数 31,980株(持株比率 24.22%) (2) 譲渡株式数 31,980株 (3) 譲渡後の株式数 0株(持株比率 0.00%) (4) 譲渡価額 2,558百万円 (5) 譲渡損益 2,542百万円の特別利益	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	アサヒビール(株)	1,000,000	1,573
		(株)東京放送ホールディングス	982,900	1,133
		(株)資生堂	425,265	754
		三菱商事(株)	310,000	681
		Omnicom Group Inc.	179,980	671
		日清食品ホールディングス(株)	220,000	640
		松竹(株)	1,100,000	576
		(株)歌舞伎座	100,000	349
		menue(株)	356,000	339
		(株)不二家	2,000,000	320
		その他株式 (154銘柄)	—	6,687
計			—	13,727

(注) 端株株式数は、切り捨てて表示しております。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	MASCOT INVESTMENT LIMITED 0305-02 (GMACリパッケージ・スワップレート連動債)	250	234
		小計	250	234
投資 有価証券	その他 有価証券	BNP Paribas ユーロ円建CMS・フローター債	500	482
		その他公社債（２銘柄）	600	577
		小計	1, 100	1, 060
計			1, 350	1, 294

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		モルガン・スタンレー・ マネーマーケット・ファミリー 米ドル・ファンド	279,979,712	228
		ノムラ外貨MMF	253,348,736	206
		U S マネー マーケット ファンド	380,266,456	389
		その他証券投資信託受益証券（6銘柄）		
		証券投資信託受益証券計	913,594,904	824
		(証券投資法人投資証券)		
		ユナイテッド・アーバン投資法人	31	3
	証券投資法人投資証券計	31	3	
	小計	913,594,935	827	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業組合)		
		NIFニューテクノロジーファンド2000/1号	5	16
		その他投資事業組合（2銘柄）	3	103
		投資事業組合計	8	119
		小計	8	119
計			913,594,943	946

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,073	13	58	2,028	1,118	69	909
構築物	79	—	79	—	—	1	—
車両運搬具	85	3	5	83	64	9	18
工具、器具及び備品	988	49	186	851	712	32	138
土地	339	—	7 (0)	331	—	—	331
リース資産	89	413	—	502	31	25	470
有形固定資産計	3,655	478	337 (0)	3,797	1,927	138	1,870
無形固定資産							
借地権	1	—	—	1	—	—	1
ソフトウェア	2,235	489	275	2,450	1,043	433	1,406
リース資産	—	2	—	2	0	0	2
その他							
電話加入権	76	—	—	76	—	—	76
施設利用権	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	2,315	491	275	2,531	1,043	433	1,488
投資その他の資産							
長期前払費用	9	9	—	18	7	5	11
投資その他の資産計	9	9	—	18	7	5	11
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額のうち () 内は内書きで、固定資産の減損に係る会計基準に基づく減損損失であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,655	475	306	86	1,737
役員退職慰労引当金	772	49	82	—	739
債務保証損失引当金	45	—	—	45	—

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩によるものは、次のとおりであります。

貸倒実績率の見直しによる戻入額 3百万円
回収等による戻入額 66百万円
その他 15百万円

2 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、保証先の増資を引き受けたことに伴い、保証債務が消滅したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	8,309
普通預金	534
通知預金	40
定期預金	685
振替貯金	428
計	9,997
合計	10,001

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)宝島社	793
(株)バンダイナムコゲームス	334
久光エージェンシー(株)	233
(株)大塚家具	212
(株)なとり	209
その他	2,435
合計	4,217

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年1月	1,172
平成23年2月	1,460
平成23年3月	1,123
平成23年4月	336
平成23年5月	91
平成23年6月以降	33
合計	4,217

ハ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャープ(株)	4,429
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング(株)	3,861
(株)資生堂	2,450
経済産業省	2,179
三菱ふそうトラック・バス(株)	1,774
その他	62,474
合計	77,169

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
74,505	320,642	317,978	77,169	80.5	86.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

ニ 制作支出金

区分	金額(百万円)
マーケティング・プロモーション	1,332
制作その他	2,920
合計	4,252

ホ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
印紙等	3
合計	3

ヘ 関係会社株式

銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
WPP plc	31,295,646	22,262	31,250
(株)協和企画	81,400	1,563	1,563
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	130,176	1,432	1,432
Asatsu Europe Holding BV	22,287	1,272	1,272
(株)ADKインターナショナル	840,000	936	936
その他	23,824,773	4,977	4,896
合計	56,194,282	32,444	41,351

② 負債の部

イ 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フジテレビジョン	3,722
讀賣テレビ放送(株)	1,245
関西テレビ放送(株)	595
(株)毎日放送	424
東海テレビ放送(株)	273
その他	4,467
合計	10,728

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年1月	3,220
平成23年2月	3,301
平成23年3月	3,349
平成23年4月	857
合計	10,728

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)テレビ朝日	3,907
(株)フジテレビジョン	1,953
日本テレビ放送網(株)	1,412
(株)TBSテレビ	1,033
(株)テレビ東京	656
その他	47,718
合計	56,681

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日および12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号 (日本ビル 4 階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.adk.jp) とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第55期) | 自 平成21年1月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第55期) | 自 平成21年1月1日
至 平成21年12月31日 | 平成23年3月7日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第55期) | 自 平成21年1月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第56期第1四半期 | 自 平成22年1月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第56期第2四半期 | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第56期第3四半期 | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月12日に関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月25日に関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成23年2月14日に関東財務局長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3 月26日

株式会社 アサツー ディ・ケイ

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 枝 哲 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にある。当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ② たな卸資産に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して連結財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は持分法適用会社である日本情報産業株式会社の株式のうち会社保有の全株式を同社に譲渡することを平成22年2月8日開催の取締役会で決議し、同日付で当該譲渡契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサツー ディ・ケイが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3 月25日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三 枝 哲 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にある。当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサツー ディ・ケイの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサツー ディ・ケイが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3 月 26 日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三 枝 哲 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な会計方針 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は関係会社である日本情報産業株式会社の株式のうち会社保有の全株式を同社に譲渡することを平成22年2月8日開催の取締役会で決議し、同日付けで当該譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3 月25日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三 枝 哲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月31日
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長清水與二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年12月31日を基準日として行い、その評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高（連結会社間取引消去前）の金額を基準として、概ね連結売上高の2／3の割合に達する事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「売上原価」「たな卸資産」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、取締役社長清水與二は、平成22年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月31日
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長清水與二は、当社の第56期（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

